九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

景観にさぐる中世 : 変貌する村の姿と荘園史研究

服部, 英雄
九州大学大学院比較社会文化研究院 : 教授 : 日本史

https://hdl.handle.net/2324/21647

出版情報：1995-12-20. 新人物往来社
バージョン：
権利関係：

第Ⅳ部　中世城館の研究視角

扉写真　昭和30年代の名古屋市近郊の城跡

（上）　名鉄犬山線線路からの小田井城遠景。左遠方に水田中の微高地に建つ碑がみえる。周辺には古城、羽城などの小字があった。

（中央）　守護斯波氏、織田信長から松平忠吉に至るまで、尾張の政治的中心であった清須城跡。三の丸土居碑から、細長い水田としてきれいに残っていた外堀跡をみたもの。現在土居碑のみ残る。

　これらの遺跡は区画整理事業により、全て宅地となっていった。著者は中学生の時、小田井城跡の破壊に直面した。それはまず石碑の移転から始まったが、当時の著者にはわけがわからなかった。それが宅地造成のためだとわかった時、石碑の移転という歴史の偽造行為、大正以来の保存努力を無にする行為に根本的な疑問を感じた。その体験がわが四半生を文化財保護にささげる原点になった。

（左下）　大正5年、史跡名勝天然記念物保存法施行以前に、愛知県により建てられた小田井城跡の碑。尾張下四郡を領知した織田氏の城である旨記され、遺跡が破壊されるまで旧位置にあった。

（右下）　小牧・長久手合戦の重要戦略基地であった小幡城跡（本文539頁）。蓬左文庫絵図に画かれたとおりの遺構が良好に残っていた。

第一章　中世城館論

――近世城郭への連続と非連続――

一　中世城館の特質

時代区分　日本の城の歴史を時代区分するとどうなるだろうか。試案として古代すなわち城柵の時代、中世すなわち城館の時代、近世すなわち城郭の時代、と表現してみることを提言したい。

城の歴史において、古代の城と中世の城は、国家的要請により築かれた城と、そうではない城というかなり異質の面をもつのであるが、一方の中世と近世の境（画期）はどこに、どのような指標をもって求められるだろうか。ある人は天正四年（一五七六）の織田信長の安土築城をもって、近世城郭の始まりとするかもしれない。確かに七重の天守閣をもって琵琶湖畔に聳えた安土城は、それまでの城にはない特色を多く備えており、また江戸時代の城郭に継承された多くの面をもっている。さらに信長の時代は中世ではなく近世とされるのが普通だから、安土城を時代区分の画期とすることはそれなりに説得的ではある。しかし安土城の出現により、日本列島の全ての城が近世城郭に移行するわけでは勿論ない。

一国一城令による武装解除　私は城の歴史における中世と近世の画期は、元和元年（一六一五）武家諸法度によって発令された一国一城令にこそ求めるべきだと考えている。なぜなら一国一城令という戦国大名の武装解除令によって、中世城館のもっていたさまざまな特色が奪われたからである。※ つまり、中世城館と近世城郭の間には明瞭な断絶がみられるからなのである。

※　城郭破却は信長の場合、永禄十二年（一五六九）伊勢で、天正八年（一五八〇）摂津・河内・大和で、天正九年能登・越中で、という具合に、征服地を対象として順次行なわれている（小林清治「信長・秀吉権力の城郭政策」『東北学院大学論集』歴史学・地理学二五・一九九三、のち『秀吉権力の形成』に収録）。元和一城令への伏線である。移行は徐々に

行なわれたともいえる。

自焼・自落・自火　藩の中に一つの城郭しかもつことを許されなかった近世大名と異なり、戦国大名にとってはその領国全てが城であった。つまりあらゆる山河が城構築の対象であった。戦国期の合戦記をひもとくと「自焼」「自落」「自火」ということばがよく目につく。

明年（享禄三年）正月廿二日甲州錯乱而（中略）彼の城も廿二日夜自落……
（『当社神幸記』）

（天文十九年七月）十五日子ノ刻、大城・深志・岡田・桐原・山家五ケ所ノ城、自落、島立、浅間降参
（『高白斎記』）

（天文十九年十一月）廿日　ふけのしろしやきとしてみなのく
（『御湯殿の上の日記』）

自焼、自落とは自ら火を放って落城させることをいう。近世城郭の場合、城明け渡しはその家の滅亡を語っているが、中世の城の場合、一つの城の落城が即最終的敗北につながるわけではなかった。近世の城が大名にとっての最後の拠点であったのに対し、中世の城はそれぞれが固有の任務を担っていたのである。

近世城郭は天守を守る　近世城郭には悲愴感がある。桝形門を構成する一の門、即ち櫓門の中に入ってみよう。石落としの板をはずしてのぞいてみれば、真下に門の扉がみえる。桝形入口の高麗門（二の門）を撃破し、桝形内に入ってきた敵が、今しも櫓門（一の門）を破ろうとする。扉に取り付く敵兵に対し、櫓門にこもる城兵は、真上から石を落として必死に防戦に努めているわけだ。だがもし数刻後に扉が破られてしまえば、櫓門の守兵に逃げ道はない。

櫓門には城内側の窓は少ない。内側の窓は明りとり程度のものが多い。櫓になるとこの傾向はさらに顕著で、ふつう城の櫓では窓は外側にしかないはずだ。※ 勿論弓狭間、銃眼も外側にしか置かれていない。櫓や門から城内にむけては、決して弓や鉄砲を射かけることはできない構造になっていたのである。仮に敵が城内の櫓や門を占拠しても、それが攻撃の拠点になることはなかった。守兵にとっては城外の敵を城内には決していれないという、そのこと以外に選択肢はなかった。門、櫓が守るべきものは城内（御殿）、最終的には天守であった。

※　月見櫓や高欄櫓のように、四方の眺望を目的とした櫓、あるいは居住性の高い長局（姫路城化粧櫓など）のような本来の戦闘性からはずれた目的の建物は例外である。

天守の思想　櫓と異なり、天守ないし天守相当の櫓の場合は四方に窓がついている。銃眼・弓狭間も四方にある。これは天守が最後の場所、換言すれば城主の切腹の場所であったことを示している。松江城天守は入口に付櫓と呼ばれる小さな建物があるが、外見上は天守と同じ一つの建物にしかみえない。この建物に入っておどろくことは、入った途端に天守入口の大扉があらわれ、その両側に銃眼が設けられていることである。うかつに入れば銃の乱射を受けることになるのである。また天守建物内部にも防禦施設があり、一層から二層に行く階段

の頭上には引戸があり、いよいよの時は引戸がしめられて、登ってくる敵を阻止した。三層から四層に上がる部分にも同じ引戸がある。これらの施設は全て城主が天守で切腹するまでの時間をかせぐためのものであり、死にまつわる悲愴なイメージが強い。

中世山城における退路　一方中世山城を歩いていると、必ずといってよい程、退却路が用意されていることに気づく。遠江・高天神城の場合、犬戻り・猿戻りと呼ばれる険路があって、山中につづいているが、これなどは本来的に退却路として設定されていたものであろう。甲斐・白山城の場合、後方の山中につづく細尾根があり、両側が断崖となっている。武蔵・八王子城の場合も、詰の丸からさらに後方、陣馬の山中に道が通じているが、いずれも退却路であったと考えられる。

中世の城が、自焼・自落をくり返すのは、それが最後の拠点ではなく、中間の陣地にすぎなかったためといえる。※

※　勿論、尾張名古屋城が埋門から濠を船で渡り、土居下同心組の警固によって退却を図っていたように、近世城郭にも退路の設定はあったが、城の構造自体が退却を意識して作られたものとはいいがたい。

逃げるが勝ち　天正十二年（一五八四）の小牧長久手の合戦において、四月八日、九日、徳川家康は長久手の戦闘に圧勝し、小幡城に入城する。十日払暁、羽柴秀吉は小幡城を追撃しようとするが、既に家康は小牧に退却し、城はもぬけの空、秀吉をして、

誰か徳川を海道一の弓取とはいひしぞ。唐天竺にも古今これ程の名大将あるべしとは思われず

といわしめたという（『徳川実紀』、本部扉写真参照）。

「逃げるが勝ち」は中世の重要な戦法の一つであり、城もまたそのことを十分意識して作られていた。安全に逃げのび得る道の確保は城地選定の不可欠要件であった。

中世城館は組み合わせによる機能　近世の城は天守閣にもさまざまな防禦施設があり、守りそのものに徹した城といえる。しかし中世の城館においては、領国内に数多くある城がすべて最後の籠城の場として築かれていたわけでは勿論ない。各城にはそれぞれ固有の任務が課せられていたし、その任務というのは一つの城のみで果たし得るものではなく、いくつかの城が組み合わされてはじめて機能するのが普通であった。したがって中世城館理解のためには、城館相互の関連、および各城館の機能を考えることが必要であろう。

軍事面における群の優位性　群としての城館が、軍事的に優性であることはいうまでもない。単純にいって詰の城一つでも優位性がぐっと増す。伊豆韮山城は天正十七年（一五八九）、北条氏規が三千の守兵で豊臣秀吉方の四万四千の攻撃を百日間に亙ってしのいだことでよく知られている。秀吉軍が本気で攻めなかったということもあるのかもしれないが、攻めあぐんだことは事実であろう。ただ今日残っている遺構は本丸以下二の曲輪、権現曲輪まで含めても、いかにも小城である。しかし詰の城である天ケ岳まで含めれば雄大な構えとなり、攻撃側の包囲線も拡散されざるを得ない。北条早雲の法名が「天岳宗瑞」であ

ったことからしても、韮山城にとって天ケ岳がいかに重要であったかがわかる。ほかに東の江川砦、南の和田島砦、土手和田砦が重要な防衛線をなしていた。

近江小谷城の場合、今日の本丸、金吾丸、京極丸、山王丸以下の城郭はそれなりに雄大であるが、さらに大嶽（おおづく）までを視野にいれなければならない。この詰城大嶽があることによってはじめて小谷城は堅固な城となる。元亀三年（一五七二）小谷城の浅井長政が織田信長に攻められた時、大嶽には最大の援軍朝倉義景自身が陣取った。

このように詰城は攻撃陣の戦線を拡散させるものとして機能した。本城に対し詰城を別置するという思想は、中世の城に特有なものだったろう。近世城郭にも勿論詰城はあるが、萩城のように半ば海中に突き出した山（指月（しづき）山）を詰城として選定したことには、戦略上の優位性があまり感じられない。

以上は詰城を例として、複数の城の優位性について考えたが、実際には中世の城は、きわめて多くの城の組み合わせであり、それぞれが固有の任務をもつ、さまざまな城砦群によって構成されていた。

二　中世城館の機能

A　交通との関係

1　交通路（流通路）

今日に多数の遺跡を残す中世城館は、それぞれが固有の任務・機能をもち、またそれぞれが相互に補完しあって、群として機能したと考えられるが、その群としての機能を明らかにしていく上で最初に必要な作業が交通路との関連づけである。

中世の交通路　中世の交通路は、陸路・水路に二別されるが、さらにそれらを流通路・軍事道路・軍事連絡路（のろし道など）と分類することも可能である。まず陸路のうちの流通路について述べてみよう。

中世の道はどのように調べていくのか。中世の道に関する史料は少ないので、最初には参勤交代の道など近世の道を手がかりにすることとなる。近世、参勤交代に使われた道というのは五街道等の主要道ばかりではなく、思わぬ山道が使われていることがある。たとえば肥後人吉藩（大名相良氏）では、江戸への参勤に際し、一般的には球磨川の水運を使ったが、しばしば球磨郡の山中を通る道（人吉―照岳（てるかく）―神瀬（こうのせ）―佐敷）を使ったり、あるいは九州山系をこえて日向に出る道（人吉―多良木―横谷―妻）を使用した。前者は戦国時代の相良氏が開鑿した、あぜち通（庵室路）と呼ばれる軍事道路の一部であり、後者も古代―中世以来の球磨盆地と日向方面を結ぶ流通の道、横谷越〈猪狩倉越（いのかくらごえ）〉が江戸期にも使用されたものである。このように参勤交代の道というのは、一つのきまった道を通るわけではない。

必ずしも参勤道ではないが、往還・往来といわれた道も多い。往還の名前は普通、行先である隣国の名が付せられる。例えば越中で飛騨往還と呼ぶものは、飛騨では越中往還と呼ばれるが、実際には同じ道である。ただしこの往還も一本ではなく、いくつか脇往還があり、その脇道もまた飛騨往還とか越中往還と呼ばれている。これらの道の中

には中世の道を踏襲したものも多く含まれていたはずである。

鎌倉街道を行く人々　こうした近世の道とはまた別に、中世的な伝承をもつ道が各地に残っている。例えば福島県中通り地方には秀衡街道、吉次（金売り吉次）街道が、千葉県我孫子市には道灌道が、滋賀県安土町には景清道が、といった具合である。そうした中世の道の代表というべきものは鎌倉街道であろう。鎌倉街道について、長野県南安曇郡安曇村を例にとってみてみよう（地図W—1）。宮本常一『私の日本地図・2（上高地周辺）』が紹介しているように、かつて梓川に沿った道はあまりの険しさゆえに交通路として開かれてはいなかった。しかしその支流に形成された山間の集落（角ヶ平、大野川）を結んで神祠峠、檜峠を越える峠越えの道が形成されており、この道は鎌倉街道と呼ばれる信州と飛騨・越中を結ぶ古道であった。

この地方（大野川・島々宿）に散在する小祠をのぞくと、秀綱神と書かれた石祠が多く祭られていることに気づく。この秀綱神が、角ヶ平で悲惨な最期を遂げた落人「秀綱さま」、島々宿にて殺されたその奥方にちなむものであることを、筆者は学生時代に大野川小学校の児童から伝説として聞いた。当初、北アルプスの山中に死した秀綱なる人物がいったい誰なのかは全くわからなかった。しかしその後、『飛州誌』『飛騨軍乱記』のような飛騨側の史書が、戦国期に北飛騨をおさえた桜洞城（萩原町）・高堂城（国府町）主三木自綱の子秀綱が、豊臣秀吉の軍勢に敗れ信州をめざし落ちのびる際、角ヶ平にて土民に殺された旨記述していることに気づくことができた。

この鎌倉街道は、信州松本平より島々宿を経て乗鞍山麓大野川の山中に入り、白骨より北アルプスの脊梁安房峠（ある時期には中尾峠）を経て、高原川（神通川上流）が形成した小盆地を北上、高原郷には入らず再び山中に入り、唐尾峠を経て現在は湖の下に水没した有峰を経、再び山中、峠越によって越中の平野部に出る道である。三木氏の本拠、高堂城はこの街道からはずれ、むしろ越中・飛騨往還に沿っているが、いくつかあった越中往還と鎌倉街道を結ぶ道のうち国府（飛騨国府）から上宝へ出る道もまた鎌倉道と呼ばれていたという。三木秀綱の最期は単なる伝説ではなく史実を多く含むと考えられるが、そのことは、自ら鎌倉街道の重要性をも語るものであろう。寛政二年（一七九〇）幕命によって安房峠が閉鎖され、野麦峠を越える道に信飛交通の中心が移るまで、この古道は繁栄したと伝えている。

このように神岡町では有峰を通る道を鎌倉街道と呼ぶが、別に国府町では上宝村への道を鎌倉道と呼んでいたわけで、この呼称は各地域にあったということになる。岐阜県ではほかにも郡上郡の大和村の上栗巣・母袋での聞き取りによれば、母袋を通過し、西は牛道峠（あるいは大間見）を経て白鳥、東は寒水峠（あるいは古道峠）を経て明方村寒水に至る道を鎌倉街道と呼んだといい、この道は石徹白を経て越前吉崎御坊に至る道だったという。越前と東国を結ぶかつての最短路だったのだろう。ほかに瑞浪市周辺にも鎌倉街道があったが、これは東山道（中山道）にかかわるルートであり（『瑞浪市史』）、鎌倉街道は網の目状にあったことになる。※

さてそこで城館の機能を考えるために、古道を城館分布図の中に記入してみよう。それまでどうにも散漫に分布していたかのようにみえ

大町市
北安曇郡
南安曇郡
鎌倉街道
白骨
大野川
神祠峠
角ヶ平
0
10km

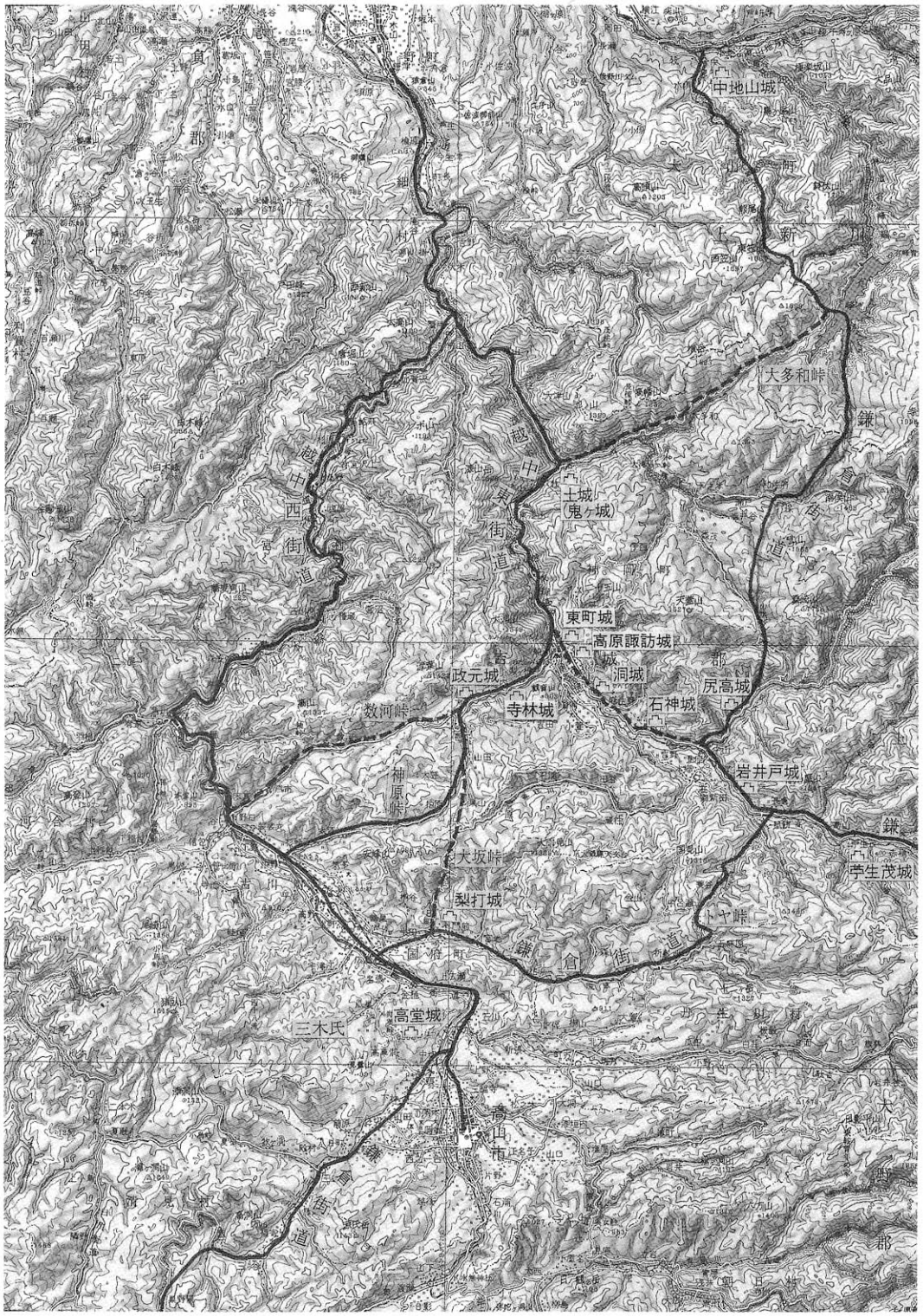

地図 W-1　鎌倉街道と江馬氏城館

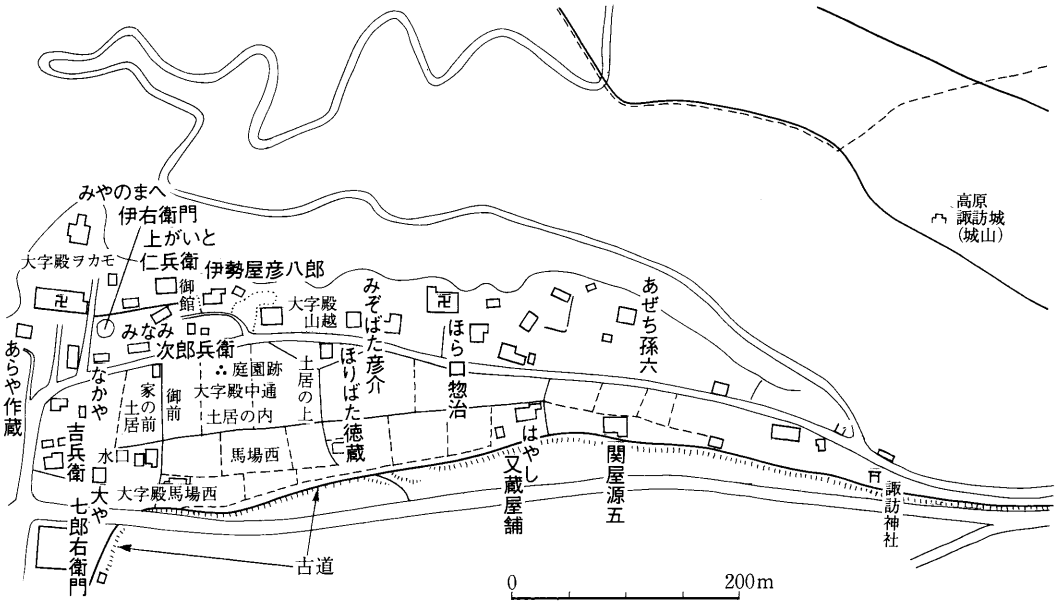

地図 W-2　江馬下館周辺の地名と屋号

た中世城館が、きわめて有機的な関連をもって分布していることに気づくことができるだろう。

※　鎌倉街道については服部「鎌倉街道・再発見」（『歴史と地理』四六九、一九九四）にも詳述した。

街道と江馬氏城館―関銭徴収　例示したもの（地図W―1）は、越中往還（越中東街道）や鎌倉街道との関係を、飛騨高原（たかはら）郷を拠点とした江馬氏の城館の配置にみたものである。この配置が往還を意識した有機的なものであることは一目瞭然であろう。きわめて軍事的な配置であることはいうまでもないが、しかし同時に注意しなければならないことは軍事のみではなく流通統制の上でも城館は重要な役割を果たしていることである。

図示したもの（地図W―2）はこの江馬氏の城館の中枢、庭園跡の発掘で著名になった下館周辺の地名・屋号と古道の関連である。屋号については今日残っているものによったが、ここには元禄検地帳も残っており、検地帳の記載も併せ記した（神岡町教育委員会の作成による）。

地名では大字殿字中通の中の通称地名（この地名を孫字といっている）として御館（おたち）、土井（土居）、御前、土井の内、土井の上（か）ミ、小字馬場西などが注目され、屋号では上がいと（上垣内）、伊勢屋、清水、中屋、堀端、あぜち（あぜちとは隠居所の意である）、溝端、関屋などが注目される。屋号堀端の傍らからは、発掘調査の結果堀が検出されている。しかし交通路との関係で最も注目されるのは、屋号関屋、元禄検地帳の関屋源五屋舗である。

越中東街道と鎌倉街道を結ぶ道は、この高原郷においては二本ある。一本は土城（鬼ヶ城）より越中東街道と分かれ、大多和峠を経て有峰に至る道、一本は高原郷を南下し下館の馬場と呼ばれる地点の直下を通過し、洞城（麻生野城）、石神城（杏城）の山麓を通り、見座に至って鎌倉街道につながる道である。このように鎌倉街道への古道は下館の中を通過していたのだが、屋号関屋は、まさしくこの古道に沿った下館のはずれに位置しているのである。このことは下館が関所を設け、通行人より関銭を徴収していたことを語っているのではあるまいか。

八日　晴　今朝、次郎兵衛・掃部・弥六御構上候也、江馬事、関目事所々催促、

『山科家礼記』の文明四年（一四七二）五月八日の条である。山科家の家臣である次郎兵衛（重胤）らが上洛して、江馬氏の関銭京上を催促したことを報告しているのである。江馬氏の関銭徴収を示す明瞭な文献史料であるが、この徴収は一つにはこのような形態の中で行なわれたのであろう（なお江馬氏は先述した三木氏に滅ぼされる）。

江馬下館の例のみでは、関屋の屋号と関所を直結させることには疑問が出されるかもしれない。そこで次に山梨県北巨摩郡須玉町・獅子吼城の例を検討してみたい。

小尾街道と獅子吼城・関所　現在は完全な山林となり踏み跡の痕跡をみつけることも困難であるが、獅子吼城・城山の中腹には小尾街道と呼ばれる古道が通過していた。現在も地籍図（公図）上は赤線になっている。小尾街道はこの城跡より北上して小尾の集落を経て奥秩父山塊信州峠を越えており、信濃佐久地方と甲斐韮崎方面を直結する古道である。さてこの古道は、獅子吼城下の根小屋と呼ばれる集落に下っている。そこで根小屋集落の屋号の調査を行なってみよう。

根小屋の屋号には横手、中村、やんばし（山橋）、坂上、池はた、はば（岨）の家、尾根の家といった地形や村落内の位置にちなんだものが多いが、おたや、おたなといったものもある。おたやとは城主の奥方の住んだところと伝えている。おたなはおだいじんの謂であるという。このように屋号には興味深いものが多いが、ここで最も注目されるのは、小尾街道に近く「ご関所」という屋号の家があることである。

この関所については、直接的には『甲斐国誌』のいう近世の口留番所に由来するのかもしれないが、番所自体は武田時代の塞門を継承したものといわれている（『山梨県史』一〈一九五八年〉）。

荒砥城と関銭　越後国荒砥城（新潟県湯沢町）は国境警備の城で、上杉氏が関東への出口として直路（清水峠越）とならんで重視した「あらと山」（三国峠越）の押さえである。天正七年（一五七九）以降、上杉氏は重臣を配置し、関銭を徴収したことが、上杉年譜（『越佐史料』天正十二年二月十一日条）にみえている。

関は軍事施設　関所自体が軍事施設であったことは、古代の固関の例や、また近世の事例になるが、木曽福島関が片側が木曽川、片側が山という狭隘地に設けられ、山中には柵木をめぐらしたこと（寛文八年〈一六六八〉絵図）、また箱根関も片側に芦の湖、片側に山という同様の地形に作られ、山側にも湖中にも柵木をめぐらしていること等に明

白である。

飛山城とかし、関屋　栃木県宇都宮市の飛山城跡とその東方菩提寺同慶寺との間、道場宿には上がし、下がし、かどやといった屋号に混じって関屋という屋号の家がある。ここでのかし（河岸）というのは鬼怒川水運にともなう河岸（かし）を意味しており、頻繁な交通と、関所がおかれた必然性を語っている。

屋号が伝える歴史は大略は近世のそれである。しかし関所の数は近世より中世の方が多かったはずであるし、交通形態は近世に突然に生まれたわけではなく、中世のそれを継承していることが多い。中世城館とその周辺集落に関を示す屋号が多いことは注目すべきことである。

浜宿街道と本佐倉城　そこで交通路と城館の関係でさらに付け加えたいのは、古道そのものが城館内を通過している多くの例である。ここでは戦国千葉氏の拠点であった千葉県印旛郡酒々井町・本佐倉城（根古谷城）をとりあげてみよう（地図W—3）。本佐倉城は印旛沼を北方の防禦上の備えとした大規模な城である。さて近世には城跡の北方〇・七キロの浜宿に印旛沼の舟着場があった。現在も舟入りの跡には「かし」（河岸）と呼ばれる屋号の家がある。印旛沼岸と東金（とうがね）、九十九里浜を結ぶ道は浜宿街道と呼ばれていたが、この道はまさしく本佐倉城跡の内郭と外郭を区分する空濠の中を通過していた（濠底道）。城跡は広大な地積に及んでいるが、この古道に沿って城内二か所にこの地方特有の双体道祖神が祭られているのは、駄賃馬が行き来した近世における浜宿街道の賑わいぶりをよく示すものである。

さて浜宿街道の繁栄は近世のものである。当時、本佐倉城は廃城になっていたから、この両者（城と街道）を結びつけることには疑問を出される向きもあるかと思われる。しかし筆者が中世にも浜宿街道は本佐倉城内を通過していたと考えるのは、本佐倉城支城の配置、および文献史料からの推定である。

浜宿の湖岸を見おろす台地上には、牢人屋敷と呼ばれる地がある。この牢人屋敷そのものは、明治維新前夜、利根川・印旛沼水運を利用して佐倉藩内に侵入するおそれのあった水戸浪人に対する警備として、佐倉藩が構築したものらしいが（『佐倉市史』㈡）、その起源は中世に遡るもので、現在一部土取りによって不明瞭になってはいるものの、城郭研究家の伊礼正雄氏は、この地の遺構を中世のものと判断しておられる。加えて浜宿街道が本佐倉城にさしかかる前に千葉氏菩提寺勝胤寺のあることも注目される。

次に目を南東に投じよう。浜宿街道は本佐倉城跡より南東に向かうのであるが、大字墨小字戸城という所において一旦北東に九〇度屈折し、さらに再び九〇度屈折して南東に向かっている。そしてこの第二の屈折点には、墨りゅうがい城という城跡が残っているのである（「りゅうがい」は要害の謂である。関東地方に「りゅうがい」城〈竜ヶ谷城、竜涯城〉という城名が多いのはみな要害の転である。「ゆうがい」という場合もあり、要害台は「ゆげんでい」となる。なお戸城は外城であろう）。この城について地元では、本佐倉城に千葉氏が在城していた頃のその臣族の城と伝承している。近年に新道ができ現在こそ一直線の道路となっているが、旧道の二つの屈曲点が軍事目的によるものであることは墨りゅうがい城の存在と併せ考えれば明瞭であろう。また墨りゅうがい

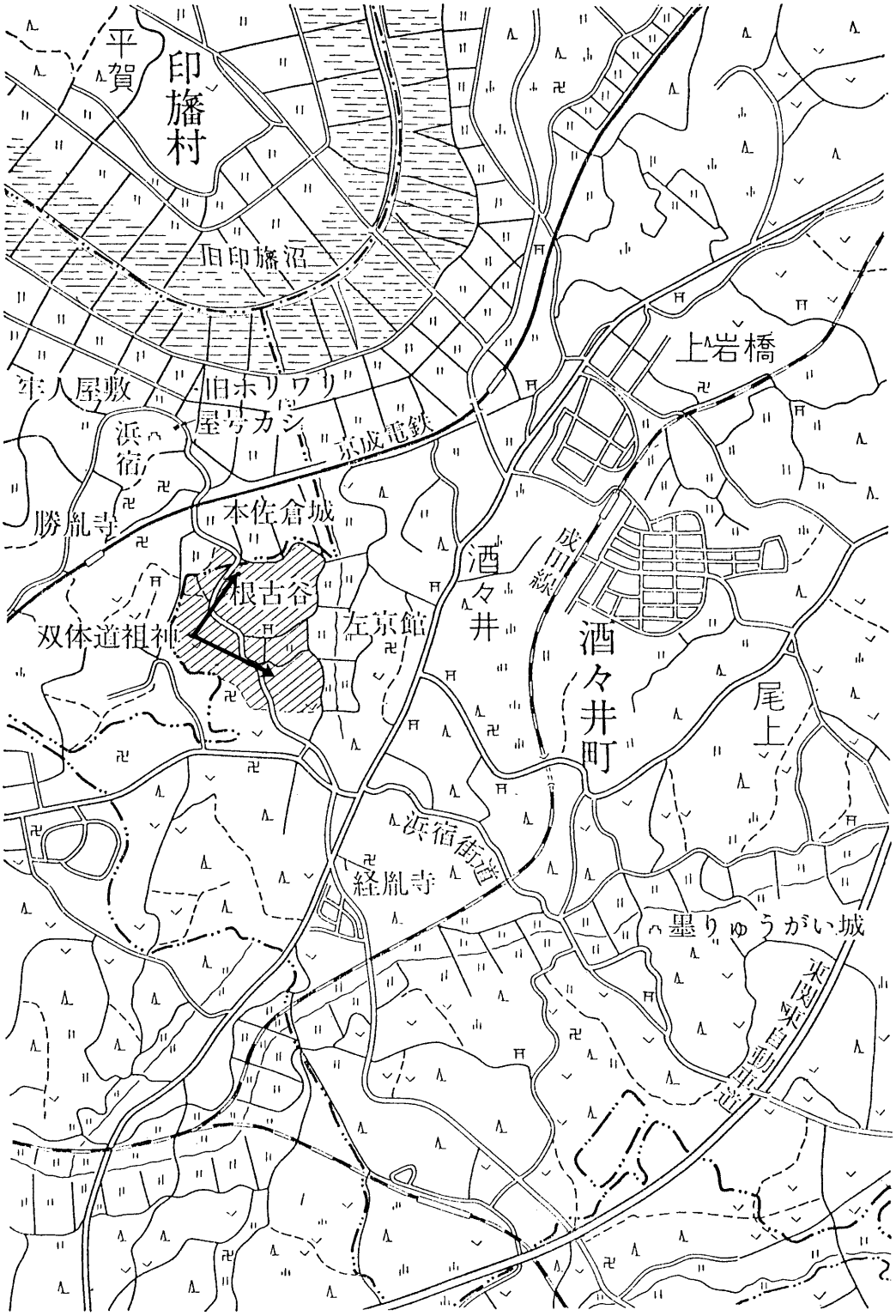

地図 W-3　千葉県本佐倉城跡の周辺

城と本佐倉城の中間、浜宿街道に近接して千葉家菩提寺経胤寺が所在することも看過しがたい。中世において千葉氏は、浜宿街道をきわめて重視していたのである。近世に同じく浜宿街道が本佐倉城内を通過していたことは疑いないように思われる。

今度就舟役之儀……　一、川下より作倉(佐)へ入舟を役可取事、不分別候、其故者自由ニ舟来候而こそ、作倉之地下中も自由ニ可弁用所ニ候へ、入舟にひさくさを申候者、船来間敷候間、所之衰徴不可然候、さて役不取而不叶与(と)云儀ならハ、作倉へも又関宿へも来而商売を成、戻舟ニ役可取者、無異儀候、猶作倉へ滞来舟ニ役を可取儀者、一向不分別候……恐々謹言

八月十八日　　氏政（花押）

原豊前入道殿

後北条氏の四代氏政が、千葉家の年寄（重臣）原豊前守にあてた書状の一節である（「中野文書」、『千葉県史料中世篇・県外文書』所収）。難解な書状であるが、全体の文意は千葉氏のかける舟役に制限を加えたものである。引用した部分の大意は次のようになる。

舟役のこと……川下から作倉（佐倉）に入ってくる舟に舟役をかけるのはよろしくない。なぜならば、自由に舟が入ってくるからこそ作倉の人々も自由に物を得ることができるからである。入ってくる舟に役（税）をかければ舟はこなくなる。作倉が衰えるのはよろしくない。けれども舟役をかけなければ、どうしてもやっていけないということならば、次のようにしよう。つまり作倉だけでなく関宿にもやってきて商売を行ない、戻っていく舟に役をかけるというふうにしなさい。それであれば特別に異論はない。

なお作倉に滞在する舟に役をかけることはよろしくない。

「作倉へ入舟」とは印旛沼岸、本佐倉城の港であった浜宿河岸に着岸する船をさしていよう。関宿とは佐倉の五〇キロ北西、古河公方のいた古河に近い利根川畔の港である。中世に古利根川・鬼怒川筋に沿って回航する舟があり、しばしば佐倉にも寄港したことがよくわかる。かつて近世佐倉藩の時代、印旛沼は「房総より佐倉、常州・野州・奥州筋往還」の渡場と称されていたが、中世においても同様の形態がみられたものと思われる。千葉氏本城、本佐倉城の占地はこのような交通形態の中に理解されよう。先に下野飛山城道場宿における「かし」の屋号の存在を指摘したが、本佐倉・浜宿河岸を出発した船荷が飛山城道場宿河岸に到着する場合もあったと考えることは楽しい想像である。そしてこのような水運に対する千葉氏の支配（舟役徴収）を考えると、本佐倉城と浜宿街道の関係からいって、千葉氏が陸上交通に対してもまた関銭徴収という形で支配・統制を行なっていたことが十分想定されるのである。

城内を通る古道　本佐倉城のように古道が城内を通過している例は多い。神奈川県の古東海道（湯坂道）と鷹の巣城、湯坂山城（『箱根町誌』二）や、峠の城としての山梨県御坂道と御坂峠古城、静岡・神奈川両県にまたがる足柄街道と足柄峠の足柄城、北陸道・木の芽峠の稜線に多数作られた城砦群はその典型的な事例である。また古道が城をめ

ぐって通過していくことは、山梨県北巨摩郡若神子の十騎屋敷、三州街道（足助街道）から分岐した鳳来寺道が真弓山城（愛知県）の肩を通過していること、また近江と京を結ぶ山中越に沿って、宇佐山城をはじめ、点々と城砦が配置されている等多く、妻籠城（長野県）が本城と妻（さい）の神土塁によって中山道を固めた事例もある。

東海道と山中城　静岡県山中城の場合も道をはさむ城の典型で、本城が東海道に面して築城されていたが、天正十七年（一五八九）豊臣秀吉の攻撃に備えて、東海道をはさむ形で岱崎出丸を増強した。軍隊が移動する大動脈たる街道をおさえることは、最も軍事的な要請であった。

このように中世の城と古道の関係には、軍事的な要請に基づくものと、今一つに交通・流通に対する領主の支配という要請に基づくものの二点があることを明らかにした。

近世の城郭と街道　以上の交通路の掌握は、城の機能にとってきわめて本質的なものであったから、近世の城にも当然に受け継がれている。以下いくつかの事例をみてみよう。

三原城と山陽道　備後三原城は小早川隆景が永禄十年（一五六七）に築いた海城である。南方は瀬戸内海となり、北方は桜山等の山がせまっている。この狭隘地に城が築かれたが、山陽道もまたこの狭隘地を通った。したがって山陽道はまず東大手門より城内に入り、本丸濠のすぐ北側、天守台を横にながめながら通過して、西大手門より城外に出た。天守の真横を山陽道が通っていたわけである。

姫路城と山陽道・但馬道　姫路城は古代の播磨国府の地を継承して築城された。国府を古代山陽道が東西によぎるが、山陽・筑紫への旅人はもちろん、因幡に赴任する国守平時範や、美作を経て隠岐に流された後醍醐天皇も、この地を通過した。山陰諸国も含めた西国交通の要衝である。戦国期にこの地に築城し、拠点を置いた羽柴秀吉は、播磨平定・但馬平定そして淡路、また因幡・鳥取攻、さらに備中攻と中国攻略を手がけるわけだが、そのおりに四方に通ずる諸道が利用されたことは当然である。

近世の姫路城もむろん諸道をとりこんだ。山陽道の京側には外京口門、備前側には備前門という桝形門を設けて城内を通過させた。但馬道には野里門を配置し、外港飾磨津への飾磨津道には飾磨門を設け、四方への道を城内にとりこんだのである（なお今日山陽道は新幹線、山陽自動車道、但馬道は播但自動車道、因幡道は智頭鉄道新線として現代の交通システムに重なっている）。

小田原城と東海道　小田原城内を通過するのは東海道である。東方（江戸側）、江戸口（山王口）見付より城内に入った東海道は、二の丸大手の手前より左折し、三の丸郭内を西進し、板橋口見付より城外（京都側）に出た。この三の丸外郭（江戸口・板橋口）は、後北条氏が天正十八年（一五九〇）に、豊臣秀吉の攻撃に備えて築いたもので、大久保忠隣が失脚した慶長十九年（一六一四）に破却されたといわれるが、小田原城は幕府にとって西方からの攻撃をくいとめる最後の防衛拠点として位置づけられ、代々有力譜代大名が城主であった。この城を完全に弱体化することなど幕府は決してしなかった。小田原城三の丸外郭は正保の城絵図には依然画かれている。御留地として市街地化が規制

され、一旦事ある時はいつでも復活し得るように留保されていたのである（こうした状況下で三の丸大外郭が保存されてきたからこそ、戦前まで保存状況が良好で、昭和十三年〈一九三八〉史跡指定がなされた）。

江戸城と甲州道中　江戸城内を通過するのは甲州道中である。各街道は江戸に入って日本橋で他の街道と連絡する。東進してきた甲州道中は四ツ谷大木戸を通過して、城門三十六見付の一つ四ツ谷見付より江戸城内に入る。つづいて半蔵門をくぐり、江戸城中枢近くを通過し、竹橋御門に至る。さらに外郭大手常磐橋御門を経て、日本橋より奥州路（日光道中）に向かうのが正路であった（勿論竹橋より北東浅草御門や筋違御門への近道を取ることは可能である）。今日のいかなる庶民の通行をも認めない、警備の厳しい半蔵門とは全く異なり、近世の庶民は昼間であれば自由に江戸城内に入れたことになろう（『麹町区史』）。明暦三年（一六五七）の江戸大絵図（『五〇〇〇分の一、江戸―東京市街地図集成』所収）をみると、本丸・西の丸こそは空白であるが、半蔵門から竹橋門周辺、即ち旧代官町一帯については道路・屋敷を刻明に記しており、この部分が江戸市街として扱われていたことを示すものである。

甲州道中は日本橋が起点である。もし庶民が半蔵門を通れなかったならば彼らは大きく北方、田安門まで迂回しなければならなかったはずである（半蔵門北方現英国大使館前の土橋〈代官町新道〉は明治三十三年の埋立である）。江戸時代の庶民、旅行者は濠を一つへだてて天守台のすぐ脇を歩いていたのである。なお東海道に対しては高輪大木戸と芝口御門を設けている。

中世の江戸城と鎌倉道　奥州道中と東海道は中世の鎌倉街道下道を継承し、甲州道中は武蔵国府と下総国府を結ぶ古代中世の道の継承と考えられる。実際慶長江戸図（東京都立中央図書館蔵）には「国府方より角筈へ出、甲州道」とある。太田道灌が江戸城を築城したおりにも、この二本の中世の道を強く意識していたことはまちがいない。近世の江戸城もこの中世の江戸城をめぐる交通のあり方を継承しているのである。

以上、城が交通路をとりこむことは、中世―近世を通じて共通にみられることを明らかにした。

2　軍事道路

右では主要交通路（流通路）と中世・近世の城との関係を考えてきたが、こうした流通路とはやや異なる性格をもっていたものに軍事道路がある。

棒道　中世の軍事道路として最も著名なものは戦国時代、武田信玄が造ったという「信玄棒道」である。棒道は八ヶ岳山麓の直線道路で、甲府と諏訪ないし佐久を最短距離で結ぶものである。棒道一帯には人家は稀で、集落と集落を結ぶことによって自然形成された道、旧甲州街道・諏訪往還のような流通の路とは性格を異にしている。

東金・一夜（御成）街道　同様な例として千葉県の東金新道をあげることができる。一夜街道とも御成街道ともいわれるが、船橋から東金に至る約三七キロの直線道路で、地図を広げてみれば、ところどころ途切れつつも見事な一直線が、船橋より東方に向かっている痕跡をはっきり認めることができる。慶長十八年（一六一三）徳川家康の命に

よって佐倉藩主であった老中土井利勝が十二月十二日から翌年正月七日まで、一か月足らずの間に急造したものである。東金への鷹狩りの道路といわれるが、実際には軍道で、船橋・千葉・東金の三か所には、将軍家の仮御殿が造られた。現在はその中の一か所、千葉市御殿町に御茶屋御殿跡が方形の堀、土塁、桝形をともなって残っているが、構造的には城館そのものである。

戦国期の軍事道路　この時代の軍事道路として管見のものを列挙してみれば、

○碇ヶ関道―天正十四年（一五八六）大浦〈津軽〉為信の開鑿（『秋田県史資料』三二六頁）。

○朝日軍道―直江軍道ともいう。山形県朝日山中にあったという上杉氏の軍道。

○謙信尾根―上越国境清水峠の越後側の尾根をいう。この道の警固にあたった人々が直路衆と呼ばれた。直路は越後では「じきろ」、上野では「すぐじ」と呼ばれたらしい。上野側水上（みなかみ）にも上杉駒つなぎ石などが残る。越後・関東を結ぶ道はほかに一本、先述の「あらと山」（三国峠越）があった。

○直路ヶ尾―駿河・足柄城にとりつく尾根の字名。

○武田道（竹田道）―駿河・興国寺城周辺の海岸への道をいい、古東海道と愛鷹山麓根方街道の両者を結んでいる。

ほか本書三二八頁に述べた人吉・八代間の庵室路（あぜち）も一例である。東金・一夜（御成）街道の御茶屋御殿、庵室路の庵室等の建物は一種の軍事施設であったとみてさしつかえあるまい。

3　軍事連絡路《のろし道・鐘の道》

次に道路そのものではないが、城館理解のうえで不可欠であるのろし道（軍事連絡・伝達路）についても述べてみよう。のろしによる連絡は日本独自のものではない。西部劇にはインディアンののろしが出てくるが、シルクロードや万里長城に沿って、漢帝国以来あまたの烽火台が配置されていたことも周知のことであろう。わが国の古代の烽火（とぶひ）、即ち『延喜兵部式』に記された烽火はその導入である。近世松前藩では参勤交代の際、船が本州・竜飛岬に到着すると狼煙（のろし）をあげて二〇キロ離れた松前・白神岬に連絡したというから、その効力の絶大さは想像に易い。

中世城館を歩く際に注意したいことは、のろし山はどの山かを調べることで、のろし山が確認されたならば、そののろしが次のどの城館に中継されているかを考えてみる。のろし山には必ず他の城から眺望可能な山頂などが選ばれるから、地形によってもその判断は比較的容易であると思われる。こののろしによる連絡路が確認されたならば、同時代に一群となって機能していた城館をあまたの城館分布の中から抽出できるわけで、城館の機能や編年を論ずる際に大きな手がかりが得られたことになる。

ここでは先に図示した（地図W―1）、江馬氏の城館を例にとってみよう。下館の詰の城であり江馬一族の本城でもある高原諏訪（たかはら）城には、本丸とはやや距離を置いた北方、即ち城山を北上した稜線上に太鼓平と呼ばれる平場がある。この地に立つと眼下には下館や東町城が望ま

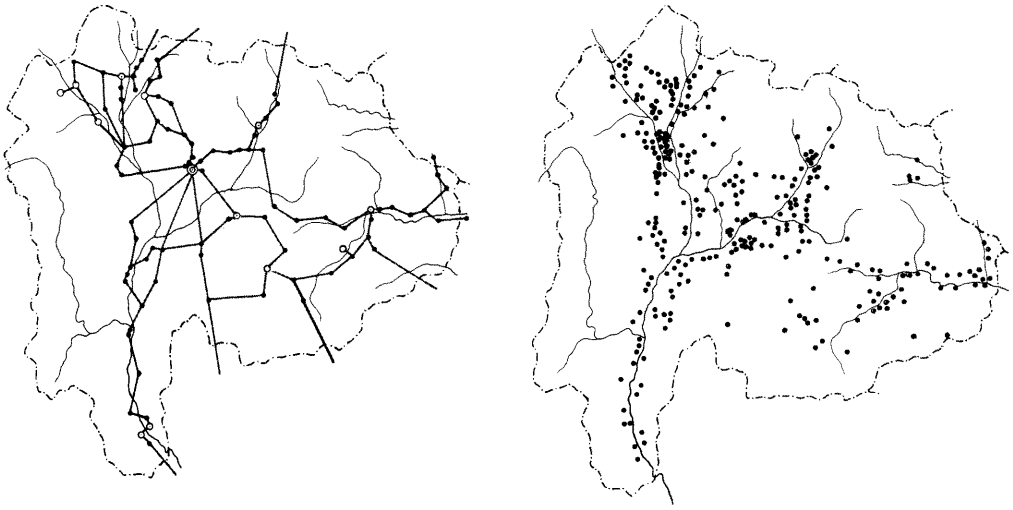

地図W-4　甲斐の城館分布と烽火路（萩原・八巻論文より）
甲斐における中世城館祉の分布
甲斐における烽火の伝達路
●烽火台　○各ルートで中心となる砦・館・山城　◎つつじヶ崎館（個々の遺構を考慮せず、伝達可能であり、しかも最短距離となるものを連結してみた結果とのことである。）

れる。また正面・西方には数河峠とその直下の政元城（山田城）、そしてそこより近づいてくる越中東街道との街道脇の寺林城（玄蕃山城）が望まれる。政元城に入った第一報は狼煙によって太鼓平に伝わり、太鼓平よりは太鼓によって諏訪城本丸および直下の下館・東町城に伝えられたのであろう。

支城の一つ洞城は派生尾根末端の半独立峯上にあって、高さは比較的低く必ずしも眺望にすぐれているわけではないが、周囲を囲む山と山の間には隣接する石神城の頂部が望まれる。洞城・石神城が相互の展望に留意して占地されたことがよくわかるのである。

さて例示したものは、甲斐丘陵考古学研究会のメンバーによる甲斐一国全体を通じてみたのろし道、烽火の伝承径路である（地図W－4、萩原三雄・八巻与志夫「甲斐の中世城館址研究」〈『どるめん』一八〉）。武田氏館（つつじヶ崎館）を中心とした大伝達網の存在のほかにも、支城を中心とした小伝達網のあることがわかるであろう。

なお烽火に関連するかと思われる地名に、火燈（ひとぼし）というものがある。山で火を焚くこと自体は宗教活動等にもあり、短絡はできないが、加賀の火燈山の場合、

鳥越城→火燈山→岩倉城→岩淵城（軽海）→千代城（小松）

という烽火連絡路があったというし（『鳥越村史』）、箱根山中の火燈山の場合、延享二年（一七四五）の書上に、

（鷹の巣城）大手口南之方火燈

とあって、城に関連する施設のようでもある（『箱根町誌』二、二六八頁）。

さて次に注意したいのは、このようなのろし山が多く鐘突山、鐘突堂山と呼ばれていることである。後にも述べる富山県安田城には小字以外の地名で大城、小城、鐘突堂と呼ばれる三つの曲輪がある。また伊勢国司北畠氏の本城霧山城の山頂にもやはり鐘突堂と呼ばれる曲輪が残っている。

江馬氏の諏訪高原城には太鼓平があったことを先述した。この太鼓にちなむ地名も城跡には多い。山梨県東山梨郡勝沼氏館跡の場合、現在は削られてなくなっているが、日川に面した断崖上の最高所を太鼓櫓と称していたというし、ほかにももう一か所土塁上にもやはり太鼓櫓と呼ばれる地点があったという。

確かにのろしは、遠距離を短時間で伝達するうえでは最適の方法であるが、反面、眺望がきくという条件のもと、即ち晴天でなければ伝達不可能という欠点があった。鐘、太鼓による伝達はこのような欠陥を補うものとしてある。のろしにくらべれば伝達距離は短いが、しかしどのような条件下にも伝達が可能であるという長所を鐘、太鼓はもっていた。のろし山がしばしば鐘突山（鐘突堂山）と呼ばれ、中世城館の中に多く鐘突堂があったことは、以上の軍事連絡路を考えれば容易に理解されるであろう（中世の城が有していた通信機能が、近世には本城とのろし台に分化していくことについては、本部二章を参照のこと）。

4　水路

人間が主に足にたよっていた時代、物資を大量に運ぶ手段は水上（河川、海上、湖沼）交通であった。したがって中世における水運の比重は想像以上のものがある。そのことについては、すでに本佐倉城と印旛沼、飛山城と鬼怒川の関係で述べたつもりだが、なお一、二の例をあげてみよう。

安田城　富山県婦負郡安田城は、神通川の一支流である井田川の左岸に立地している。天正十三年（一五八五）富山城にあった佐々成政を攻略するにあたって羽柴秀吉の将前田利家は呉羽丘陵上に白鳥城を修築したが、のち白鳥城にあった臣岡島一吉をこの安田城に、同じく片山延高を大峪（おおがけ）城に移した。大峪城は現在、五福小学校校地および富山大学敷地となり往時をしのぶことはできないが、安田城同様井田川左岸に立地していた城であった。この井田川河道も現在ははるか南方に移動しているが、空中写真を判読すれば旧河道が大峪城の南に接して流れていたことがわかるのである。

このような二城の配置は、秀吉方（利家方）が呉羽丘陵より井田川べりまで基地を前進させたことを語っており、井田川を最前線の防禦線としたものである。しかしさらに考えてみたいのは井田川水運である。安田城南方、即ち井田川の上流部分には舟つきと称される箇所がある。また安田城の外濠に接して明らかに舟入りと思われる小河川と堀割が残っている。伝承によれば、近年まで笹舟がこの地域と富山を往反していたということである。

富山城攻略に際して安田城と大峪城は常に緊密な連絡をとる必要があった。舟によれば安田城より大峪城は瞬時の距離であり、この舟運

が利用されたことはまちがいない。またここに二城を造ることによって、富山と井田川上流域との交通を遮断できたことも、富山城攻略上有効な点であったと思われる。

頼景館　次に熊本県球磨郡多良木町・相良頼景館をみてみよう。球磨川水運は球磨（人吉）盆地内の大動脈であった。先に少しふれたが球磨盆地からは日向方面に至る道があり、参勤交代にもしばしば利用されていた。この道が鎌倉時代以前からのものであることは、鎌倉時代の文書によっても裏づけ得るが、人吉庄の年貢米を例にとれば、人吉を出発して多良木までは球磨川水運によって運ばれ、それよりは陸路を経て九州脊梁山脈の最低鞍部横谷越を通過、再び一ツ瀬川の水運によって河口・日向灘まで運ばれ、それよりは海路を京都まで運ばれたのである。

頼景館は東の前とも呼ばれ、この球磨川に南面している。相良家の記録によれば球磨郡に下向した相良家の初代頼景が屋敷を構えたところと伝えているから、鎌倉初期以来の地頭館ということになる。そのことは方一町の構えからも首肯しえよう。球磨川河川改修工事によってその南半分が破壊されることになり、一九七五年事前調査が行なわれたが、球磨川に面して東外濠南端に石組の遺構が検出されている。報告書（熊本県文化財調査報告書・第二二集『蓮花寺跡・相良頼景館跡』）は断定を避けているが、やはり桟橋に関連する遺構と考えてよいのではあるまいか。この発掘以前、この館跡から桟橋に関連すると思われる木組がみつかったということを多良木町・故宮元尚氏より聞いたことがある。頼景館は室町期まで存続しているが、その間頼景館は球磨川水運を監視していたのであり、時には舟役をかけることもあったのではなかろうか。もちろん自身の水運による人吉方面との往反に最適の位置であったことはいうまでもない。

なお球磨川に面して近世人吉城も作られたが、水の手門の遺構に、こうした水運掌握機能が継承されていたことがわかる。

河越館　埼玉県川越市河越館跡は関東の大族河越氏の居館跡として著名であるが、やはり入間川に直面している。発掘調査の結果、館の外縁部に縦横に走る水路が検出された。運河ではないかという説があるが、入間川水運に関連するものと考えてさしつかえあるまい。

B　集落との関係

以上交通路を素材として、城館を調査する場合には城館のみをみていては不十分で、その周辺の歴史的条件も併せ考察しなければならないことを述べてみた。城館の周辺に関して次に調査しなければならないのは、集落との関連である。既に根小屋集落における屋号の調査と関連して、そのことには触れてきたつもりであるが、以下では富山県富山市願海寺・願海寺城に関する高岡徹氏の研究「国人寺崎氏の本拠地―願海寺―」（『富山史壇』六一、一九七五年）を紹介したい。

願海寺城　願海寺城は寺崎氏の拠点で天正九年（一五八一）織田勢に攻められ落城している。『越登賀三州志』によると、

……平地也。塹跡多し。今は為田地。本道の外往還不自由、堅固の地勢なり。

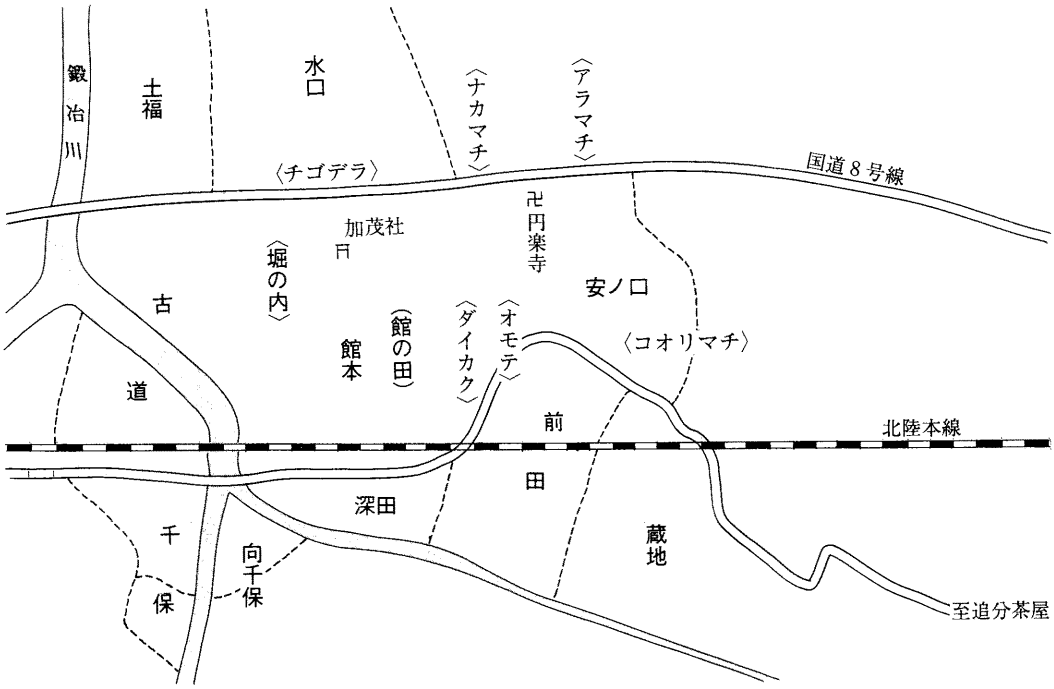

地図 W-5　願海寺付近の小字・俗称・屋号（高岡論文より）

とあって平城ではあるが深田に囲まれた堅固の地勢を占地していた。現在小字に深田があるのは、その名残であろう。さて『三州志』のいうように江戸時代には、既に水田化が進んでいたが、現在は加えて宅地化も進み古城の面影はない。しかし高岡氏は小字・通称地名・屋号の調査によって願海寺城の復原を試みられている（以下地図W—5）。

まず本城に相当するのは小字館本であろう。この小字の中には堀の内、館の田という俗称地名がある。古道北陸往還は館本の南より「願海寺の七曲り」と呼ばれる屈曲を経て東行するが、その古道に面した家の屋号を「オモテ」という。おそらく表口（大手口）に相当しよう。館本の北東円楽寺は慶長十九年（一六一四）草創というから願海寺城とは直接結びつかないが、寺崎家家老蔵地氏の遺児の開闢であるから、あるいは古城の北東、即ち丑寅の鬼門鎮護としてあった氏寺の再興かもしれない。また館本の東方には小字前田があった。

次に周辺の集落をみる。円楽寺には「当寺略縁起並檀家等由緒」が残っているが、それによると寺崎家の家臣には蔵地孫之進、草野大学、児寺幸右衛門らがいたが、彼らの屋敷跡は地名として館本の周辺に残っているのである。即ち小字蔵地、俗称ダイカク（大学、小字館本の内）、俗称チゴデラ（小字水口の内）がそれである。

このように寺崎氏という、それほど大規模とはいえない国人の城館においても家臣団の屋敷が配置され、ある程度の街割がみられたことは注目に値しよう。

交通路の迂曲　なお交通路についても一言。願海寺城が陸路におい

ては北陸往還、水路においては鍛冶川を意識して占地されたことは明らかである。特に北陸道が深田の中を「願海寺の七曲り」という形で通過させられていたことは、先述した千葉県墨りゅうがい城と共通の現象である。

交通路が城下を通過させるため迂回させられた例は多い。著名な例では戦国大名近江六角氏が本城観音寺城の城下町、石寺に東山道を通すため、古来直線的に通っていた古東山道を迂回させたそれがある。また出羽の戦国大名檜山安東氏（秋田氏）も、その本城檜山城下において羽州街道を迂回させている。即ち南よりくる羽州街道は東行、北行、西行、北行と四つの屈曲点を設け、最短路をとることなく城下を通過させられている。

これらは第一に軍事的要請、第二に交通・流通の統制という領主側の要請によるものであろう。墨りゅうがい城の場合「古市場」というような俗称地名が残っていることも注目されるのである。墨りゅうがいにせよ願海寺城にせよ、城の規模によらず道路の屈折がみられることは興味深い。

城下に関しては「市場」との関連が問題となってくる。市神である「えびす」が祭られている例や、街村地割が形成される例など興味深いものがある。市場地名については後述しよう（城下町の地割に関しては小林健太郎『戦国城下町の研究』、松本豊寿『城下町の歴史地理学的研究』を参照のこと）。

城下の移転と町名の移転　なお戦国期から織豊・徳川期初頭にかけて城下が移転することがあった。こうした場合に興味深いのは寺院のほか城下の町の名も移転したことで、例えば安土の町は八幡に移転するが、安土の町にも八幡の町も共通して、

永原町、佐久間町、本町、鉄砲町、博労町

といった地名が残るのは、城下の町名がそのまま移動したことを示している。

清洲の町は徳川義直の時名古屋に移転するが、これを清洲越と呼び、名古屋の城下の町名は多く清洲以来と伝承されている（桑名町、伊勢町、大津町、本町、長者町、呉服町、上畠町、片町、伝馬町、御園町、久屋町、七間町、など）。

上野箕輪の町は井伊直政によって高崎に移される。その時石上寺以下十一か寺の移転を行ない、箕輪町大手門前にあった連雀町を、同じく高崎城大手前に置いた。箕輪・高崎に共通する地名は連雀町のほか、

田町、本町、（元）紺屋町、白銀町、鍛冶町

などがある。

淡路洲本城下は由良城下より移転したもので、これを「由良引（びき）」と呼ぶ。両者には紺屋町、四丁目など同じ地名がある。

越後春日山と高田との間にも同様の関係がみられるし、また肥前名護屋の町は唐津に移転するが、名護屋城下のシコ名（通称地名）の調査を進めていくと、唐津の町名と共通する、

兵庫町、かたな町、材木町、板屋町、魚（うおや）屋町

等が検出できる。

下野の豪族、宇都宮氏が拠点とした城の一つに多気（たげ）城があるが、文献が少なく謎の多い城である。しかしここには粉河寺、清厳寺のほか

上河原など、現在の宇都宮の寺院や町名に共通する地名がある。拠点の町が移動したことを示唆するものである。

C　中世城館の日常的な支配機能

城館は本来戦闘を意識して構築されたものではあるが、一方では領主の日常的生活の場としての居館でもあった。したがって領主が日常的にその領民を支配するに際して、城館は領主の要請に応じたさまざまな重要な役割を担っていた。すでに交通路や集落との関係を述べてきた中でそのことには少しずつ触れてきたつもりだが、ここでは対農業、対商工業、対宗教といった側面について述べ、城館を媒介とした領主支配に関する考察の整理としたい。

1　農業との関係

館が農業に対する領主支配という側面で有効な役割を果たしたのは、在地領主がそれ程農業経営から遊離していなかった中世前期（鎌倉期）の館において顕著な特色であるが、中世後期（室町・戦国期）の館においてもしばしば継承されている場合がある。具体的にいえば、湧水や用水を容易に管理し得る地に館が占地する場合である。ここでは中世前期の例として先述の熊本県相良頼景館、中世後期の例として山梨県塩山市於曽屋敷、島根県益田市三宅御土居をとりあげてみよう。

相良頼景館　この館の北、東、西には湛水した濠があったが、その水は北方の鮎の瀬井手より引水されていた。鮎の瀬井手は頼景館の三〇〇メートル程上流の球磨川から直接引水する用水で、館より北、西（下流方向）一帯の美田を灌漑している。この井手の堰口には「永仁三年五月　鮎之瀬井手碑領主相良頼宗建」と刻した石碑がある。碑は後世のものであろう。しかしこのような用水と相良氏とのかかわり方、および頼景館の濠にこの井手の水が導水されていたことを併せ考えてみよう。この地域の農民にとって根幹となる用水が「地頭殿の御用水の余り水」であった、という意識は、相良氏の領主支配にとってきわめて有効であったにちがいない。

於曽屋敷　次に於曽屋敷は塩山市下於曽旗板にあり、甲斐源氏の一流於曽氏の館跡である。断片的ながら室町から戦国にかけて於曽氏の活動は文献にも散見される（塩山市文化財審議委員会『於曽屋敷調査報告書』）。於曽屋敷は四周を水濠に囲まれている。現在、東と西に残る水濠は、権兵衛川と呼ばれる川そのものであるが、実際には堰があって、その堰を止めることによって濠は湛水するのである。この堰の管理は屋敷内に住む城主の末裔広瀬氏が行なっていた。さて注目すべきは、この東西の川（権兵衛川）は上於曽、下於曽全村約百町の灌漑用水となっていることである。百町の水田の命運を握る用水を於曽屋敷が管理していたことは重要である。濠は用水の安定的供給、旱害に対するある程度の備え、用水の温水化等の役割を果たしたし、館に付属する濠によってそれがなされたことは、領主がその機能を掌握していたことを意味していたからである。

三宅御土居　次に益田市の三宅御土居は益田氏の根拠地である。今日では土居周辺は宅地開発されているが、明治期の地籍図によれば土居の四周に水田があった。堀の痕跡である。そしてその堀をかすめる

ように農業用水が通過しているが、これは現存する。

矢富熊一郎『益田市史』が説くところを簡単に引用してみよう。

七尾城主益田兼時（鎌倉期の人物）の命を受けた多禰兼政は益田川の付替と同時に上井手、下井手を設けた。これを感謝した農民は大井手の側に井手大明神を祭り、例祭として河原祭を行なった。応安年間（一三六八～七五）益田兼見は三宅御土居を作り、上井手用水を一旦外堀にみたし、のち下流の受益地に流すようにした、というものである。

この所伝には検討の余地もあろうが、用水と濠の関係をよく示すものといえる。

以上三つ程の館の濠と用水の関連をみたが、勿論全ての濠が農業用水に利用されていたわけではない。静岡県裾野市、柏木屋敷の場合は四周に水濠があるが、排水機能ばかりで用水としての使用はないとのことである。

その他戦国期の山城や丘城で、その山麓にどんな旱魃であっても枯れないといわれる井戸があることはしばしばある。新潟県南魚沼郡六日町の坂戸城の場合は「お茶の清水」、先述した千葉県本佐倉城の場合は「千葉様茶井戸」、一乗谷朝倉氏遺跡では「瓜割清水」と称されているが、いずれの場合も用水としても利用されており、その井戸（湧水）によって灌漑される水田がある程度の広さをもって存在している。

近世の城濠と用水　さて中世城館の濠と用水の関係をみたが、実はこうした機能は近世の城にも継承されている。駿府城の濠には城濠用水が設定されており、近年には水利組合もあった（『城濠用水沿革史』）。伊予の松山城、大和の郡山城の城濠もいずれも農業用水として使用されていた。

御用水　尾張名古屋城の外濠の水自体は農業用水として利用されることはなかったと思うが、かつては庄内川から濠へ導水される水路は「御用水（ごようすい）」と呼ばれ、その余水が多くの水田を灌漑した。

余談だが、著者の名古屋の父方の実家（上名古屋所在）を「御用水」といった。私たち兄妹は本家の伯父を「御用水のおじさま（・）（アクセント）」と呼んでいた。多分本家の前を、かつてこの御用水が流れていたことからの命名であろうが、それは既に外濠への本線を分岐したのちの支水路であり、それを御用水と敬称で呼んでいたのである。きれいな水だったというが、この御用水がかなりの灌漑面積を有していたらしいことは、明治期の地籍図からよみとることができる。

2　商工業との関係

市場　次に商工業との関係をみる。まず市場であるが、市は人の多く集まるところに立つ。城と市は不可分の関係にある。

兵庫県春日町の黒井城は赤井（荻野）氏、あるいは明智光秀の重臣斎藤利三の居城であるが、近世古絵図に「二、七之日市」とあって二七の六斎市が立ったことがわかるし、今も七日市の地名がある。宮崎県高城の場合、周辺の小字図に五日町、市場などがあり、三斎市のあったことがわかる。新潟県の村上城は中世には本庄氏、近世は譜代大名の城であったが、今日でも三斎市が城下で行なわれている。

愛知県の中世の城跡の所在地には「市場」「古市場」という小字をもつものが多いが、中には市場城と称するものさえある。関所に同じく、

こうした市に城主は課役をかけたことであろう。但し場合によっては課役のない楽市もあったかもしれない。

鍛冶　次に、城館の近傍に鍛冶に関連する地名（鍛冶屋敷、刀鍛冶、鍛冶屋の前、等）が多いことは、静岡県教育委員会『静岡県中世城館分布調査報告書』等に明らかである。城館と鍛冶の関係はある程度考古学的調査によっても明らかになっている。即ち前述した熊本県相良頼景館では、外濠堆積土から鞴羽口、鉄滓、西に隣接する蓮花寺跡では、強く焼けた痕跡と鉄滓、鞴羽口数点が出土しており、この鉄滓（スラッグ）は科学的分析によればすべて鍛冶滓であった。

領主は武士であり刀等を必要としたから、彼らが城館の中、あるいは周辺に鍛冶場を設けたことは容易に理解できる。しかしそのことは彼らの領地支配の上でどのような役割を果たしたことを意味するだろうか。このことに答えるためには、農民がどのようにして鉄製品を入手していたのかを解明する必要があり、必ずしも容易に答え得るものではないが、領主に属した鍛冶の手を経て鉄製品を入手したことも考えられる。

なお鉄滓散布地との関連も述べておこう。鉄滓が出土する地は鍛冶関係に限らず、たたら、鋳物関係もある。地名としては「金くそ谷」とか「多々羅田」「金屋」などと呼ばれることが多い。鉄は原料である砂鉄をたたらによって加工して、半製品である地金を得る。地金に対し鍛造して製品を得るのが鍛冶、鋳造して製品を得るのが鋳物である。鍛冶については先に述べたように領主に属していたことが予想されるが、たたら集団や鋳物師についてはむしろ柳田国男が「炭焼小五郎が事」（『海南小記』）で述べたような移動集団であることも想定されている。

城館と鉄の関係をみると、熊本県隈部館のように「金くそ谷」と呼ばれる谷を背後にもっている城館もあるし、出雲富田城には「金掘り谷」の地名がある。たたら集団と城館・領主が全く無関係であったとは思われない。

さて城館と技術者（集団）との関係は鉄以外にも考えてみる必要がある。富山県西砺波郡福岡町木舟城の場合、俗称地名として鍛冶屋町（かんじやまち）のほか紺屋町、中紺屋町、諸方町などがあり、近世の城下町の原型に近いものをみることができる。大工は番匠と呼ばれたが、番匠町とか番匠田という地名も多い。

3　宗教・祭祀との関係

城館はその四周に寺社を配置することが多かった。特に鬼門に相当する艮（うしとら、東北）には鬼門除けの神仏を祭った。裏鬼門に相当する坤（ひつじさる・西南）も不吉な方角とされ神仏が祭られることがある。また逆に鬼門に対し神門と呼ばれ尊ばれたのは乾（いぬい・北西）でこの地に菩提寺や福神が配されることも多かった。また方角とは関係なく城館内に一族の守護神が配置される場合もある。

鳥名木城と六神　茨城県行方郡鳥名木城には城主であった鳥名木氏の後裔の家があり、伝来の古文書とともに鎧櫃の中に兜、旗指物、軍陣長襦袢が残されている。その襦袢には「八幡大菩薩・鹿島大明神・加茂大明神・木船大明神・稲荷大明神・南無天満天神」と鳥名木家の

守護神が記されているが、城跡の丘陵の森の中には、賀茂神社・伏峯稲荷・貴船神社・天満天神と、上記六神のうち四神が祭られているのである。

千葉氏と妙見社　城館主に関する文献・伝承がない場合でもこのような祭祀からそれが明らかになることがある。例えば桓武平氏・千葉氏の一党は妙見（北斗七星）を信仰した。千葉県内の城館の周辺には妙見社の存在する場合が多いが、文献により知られるものはすべて千葉氏やその一族相馬氏の城館である。千葉一族、東氏は美濃国郡上郡に移動し、明建神社を建立し、陸奥国相馬郡に移動した相馬氏は妙見三社を祭った。千葉氏の一族に肥前に移住したものがいるが、彼は守護神妙見宮を北浦に建立したという（「小城山挽縁起」）。今日千葉胤貞を祭神とする北浦社がそれに該当しよう。小城郡内には妙見社がほかに三か所（西晴気・寺浦・五条）あり、中に千葉胤貞を祭神とするものもある（『小城郡誌』、なお大内氏なども妙見信仰で名高い）。

朝倉氏と赤淵社　一乗谷朝倉氏館の守護神は赤淵神社であるが、元々は但馬にあった神社で、今も兵庫県和田山町一帯には赤淵神社、あるいは祭神（表米親王）を同じくする表米神社がある。朝倉氏は元来が但馬国養父郡朝倉が本貫地で守護斯波氏との関係で越前に移住したものである。館には郷里の社を勧請したのである。

片倉城・角牟礼城・塩田城　東京・八王子市の片倉城に住吉神社が祭られているが、この社は長門・住吉神社の勧請という。片倉城主大江氏は長門にゆかりの人ということになろうか。

瀬戸内水軍来島氏は豊後玖珠郡に封ぜられ、角牟礼城の山麓に陣屋を築くが、郷里の大三島、大山積神社（三島社）をそこに祭った。

このように、ある地域に遠くに離れた神社が祭られることがある。信州塩田城には諏訪神社ではなく三島社が祭ってあった。もし信濃や越後に三島社や箱根権現が祭られていれば、その祭祀は本来伊豆や相模に拠点をもっていた武士がその土地に移動してきたことによって故郷の神を勧請したか、武神である伊予の大三島社を勧請したものとなるだろう。

さてこのような寺社の配置と領主支配にはどのような関連があるだろうか。民衆の信仰の対象である寺社を城館守護の寺社に転化させ、民衆の信仰と城館主の信仰（氏神・氏寺）とを混淆させたというようなことも考えられる。

山田城と山田大王―怨霊神　熊本県球磨郡山江村（旧山田村）の大王社と山田城の関係をみてみよう。大王社はこの地の開発領主であった平河氏の霊社であるという。平河氏は、新入地頭として東国（遠江国相良庄）から西遷した相良氏の前に勢力が衰退していった一族で、伝承では相良氏に武力で討たれたという。大王社はその霊社であるから御霊信仰、即ち非業の最期を遂げた怨霊の慰撫である。一方、山田城はその平河氏に敵対し、平河氏を圧倒した相良氏の一族永富氏の城であった。さてそこで注目されるのはこの山田大王社は応永十一年（一四〇四）平河氏の旧地より永富氏によって現在の地に移されたと社伝が記していることである。平河氏の旧地とはその居館跡にちがいあるまい。一方、現在の地というのは山城である山田城の大手口にあたるから、周辺に永富氏の日常の居館があったことは間違いない。大王社

は民衆の信仰の対象であったが、信仰の内容には反相良氏的色彩が強かった。永富氏はこの大王社を自身の居館の周辺に移し、居館鎮護の社とすることによって、大王社の反相良氏的性格を希薄にし、むしろ相良氏（永富氏）の氏神に性格を転化させることを図ったのであろう。

以上のように城館の宗教・祭祀に関する領主支配の一側面は民衆の信仰と城館鎮護の寺社とを一体化させることにあったと思われるが、より軍事的な意味あいの強い現象として菩提寺そのものが城である例をあげてみよう。

真壁朝幹と参翁寺―菩提寺の要害化　茨城県真壁郡にある真壁城は、この郡一帯の領主であった真壁氏の本城である。さて真壁十三代といわれる朝幹は『真壁文書』に長禄五年（一四六一、寛正二年）から文正二年（一四六七）にかけて文書を残しているが、その法名を参翁永真といった。真壁城本丸の西方約一・五キロメートルの地に大林院という寺がある。この寺の旧名は参翁寺といった。即ち朝幹の法名と一致するのであり、その菩提寺にちがいない。この参翁寺（大林院）について注目したいのはきわめて要害堅固な地を占めていることで、その南を流れる川は小流ではあるがきわめて深く、容易に越えることを許さない。また北方は、現在全くその痕跡を失っているが、地籍図によれば東、北、西が帯状の水田となっており、堀の様相を呈していたことがわかる。参翁寺自体も周辺よりやや高い地勢にあり、参翁寺が要害そのものであったことが推察できる。

この点に関して寛正七年（一四六六）に記された朝幹の置文（遺言状）はきわめて興味深いので、やや長いが一部を引用してみよう。

（尚々）なお〳〵申（置）おき候しんくおうし（真光寺）の事ハ、とも丶（朝幹）とほたいしよ（菩提所）として、てら（寺）をたて（建）、寺かう（号）をハ、身のたうかう（道号）をしかう（寺号）に御なし候て有へく候、おこさき（尾子崎）の屋敷の事ハ、しやうしゆし（正宗寺）となしたく候、たうし（当時）せいしやう（世上）無為ニなり候ハゝ、此所（元）もとのことく（如）にもなされへく候、世上之時儀ニよるへく候、とも丶（朝幹）とかし（子孫）そんたるへく候ハゝ、ようかい（要害）をこしらへ（拵）、ようしんちゆうや（用心）（昼夜）ともに、ゆたん（油断）あるへからす候、ようかいをこしらへ候ハん事、身のついせん（追善）と存へく候……（以下略）

大意は次のようになる。

以下のように遺言する。真光寺については朝幹（自分）の菩提所として寺を建て、寺の名前については私（朝幹）の道号（法名）をそのまま寺号にしてもらいたい。尾子崎の屋敷は正宗寺としなさい。現在の世の中が落ちついたならば元のように戻してもよろしい。ただしそれも世の中の様子によるのであって、朝幹の子孫であるからには、要害をこしらえて、昼夜用心をして決して油断をしてはならないのである。要害を作ることは朝幹の追善供養であると考えなさい。

この要害については、他の文書から正宗寺をさしていることがわかる。この文書に現われる真光寺、正宗寺と、現在の参翁寺との関係は今一つ明確ではないが、真光寺の寺号について、朝幹の道号（参翁永真）をつけよ、といっていることから、参翁寺が真光寺の後身と考え

てみれば、朝幹は城郭伽藍ともいうべき参翁寺を建立したのみならず、尾子崎屋敷は改築して寺院とし、それもまた要害として仕立てたことがわかる。このように菩提寺のもつ軍事的役割もまた見落とすことはできないのである。

賤機山と臨済寺　寺が城に準じて扱われた例は多いと思われるが、駿河、賤機山の攻撃に際し、山麓の臨済寺は二度も焼かれている。一度は武田方によって、一度は徳川方によって、いずれも後日の再興を約した上で焼かれたのである。臨済寺は賤機山城の重要な防禦施設と見做されていたのであろう。

城と菩提寺―毛利家の場合　城の周辺に菩提寺を配していくことは、中・近世を問わずよくみられる。毛利元就の法名は日頼洞春である。この法名をとった洞春寺の跡が安芸吉田・郡山城の麓にある。元就の子隆元の法名は華渓常栄であるが、同じく常栄寺も洞春寺跡の隣接地に跡が残る。妙玖庵跡も隣接するが、元就夫人妙玖の菩提寺と伝えている。

洞春寺、常栄寺等は毛利氏の本拠地移動にともない、広島、萩と移動し、現在は山口にある。

郡山城の北西、四キロに猿掛城跡があるが、この山麓にあるのが悦叟院跡。寺号は毛利元就の父、弘元の法名悦叟常喜による。

毛利両川といわれる吉川（きっかわ）氏の場合、本拠地吉川元春館（広島県豊平町）に隣接して海応寺跡があるが、元春の法名海応正恵による。詰城である日山（ひのやま）城への登路の途中に満徳院跡があるが、吉川元長菩提寺である。

このように各城は周辺に菩提寺を配したが、日山城の場合、東の登山道入口に興経堂（おきつねどう）（常仙寺）を置いた。元春により悲業の死を遂げた旧領主吉川興経を祭ったもので、首をくわえて走ったという愛犬の伝説があり、興経首塚に加え、犬墓まであった。郡山城の荒神堂も同様の性格をもったもので、新城主入城以前の領主の霊をとむらったものといえる。このようにして旧領主の家臣で、吉川・毛利氏に帰属したものを慰撫する必要もあったのである。

松前氏の場合　北海道松前の福山城の北方にも法源寺、法幢寺、阿吽寺、光善寺、竜雲院などがならぶが、それぞれ松前光広（法源寺殿）、松前義広（法幢寺殿）らの菩提寺であったものを大館より移し、公広夫人（竜雲院）菩提寺を創建するなどしたものである。福山城の場合、これらの寺が集中して、寺町を構成していることが特色である。

南北朝時代は寺院が城郭　以上、城と寺院の関係をみてきたが、そもそも考えおこせば南北朝時代には寺が城そのものであることが多かった。

建武三年（一三三六）四月、九州における攻防の中心となった玖珠城は別称高勝寺城の名が示すように山岳寺院高勝寺そのものであったし、足利尊氏東上の前に周防在庁官人が抵抗した周防敷山城は山岳寺院、現験寺であった。同じく大井田氏経が抵抗した備中福山城も山岳寺院、福山寺である。後醍醐天皇の足跡をたどってみても、延暦寺、笠置山、船上山（せん）、吉野山、いずれも山岳寺院が城郭に転用されたことがわかる。劣勢なものは天険を憑むが、そうした場所で直ちに人が生活できる場所は山岳寺院しかなかったということであろうか。こうした伝統は幕

末期の天狗党が筑波山や日光山に籠城した事例、また自由民権運動での加波山事件等にも継承されたように思う。

寺による防衛線—寺町　これらは山岳寺院のもつ天険と宗教的権威、そして大規模な建物を大きな防禦のよりどころにしたものであるが、寺院の中には二重の堀をもったり、櫓風の鐘楼などの建物をもち、城郭伽藍と呼ばれるものもあり、特に一向宗関係寺院にはそうしたものが多い。例えば三河一向一揆の拠点本証寺や、山城の山科本願寺、また東西本願寺がそれである。ほかにも但馬出石の城下でもこうした寺院をみた。この寺院を城郭とする考えは近世にも継承された。城下町における寺町の形成はその典型である。

弘前城は南方の台地に菩提寺長勝寺ほか多数の寺院を集中し、かつ土塁・桝形で包囲した。松前氏は福山城にとって地形上の弱点であった北方に連続する台地に、先述した法源寺以下の菩提寺を配し、寺町としての防衛線を形成した。

こうした寺町はいずれの城下町にもみられるが、寺は建物相互の距離が長かったため、一般屋敷にくらべれば、火災にあう確率が少なかったし、類焼も防ぐことができた。寺のもつ宗教性に加えて、こうした建物を生かした防衛線を作ったものである。

江戸の町も、二つの菩提寺、寛永寺と増上寺を中心に、各所に寺町を配した。江戸における最初で最後の市街戦となった彰義隊の戦闘が、上野寛永寺で行なわれたことに、防禦施設としての寺の性格がよく表われている。南北朝時代の寺院を城とする思想は、前近代を通じて少しも変わることはなかったといえよう。

D　軍事面からの考察

城の本質は軍事にあるから軍事即ち戦闘・防衛を中心に城館を考察することは根本的に必要である。これは城館の構造（縄張）や立地の観察によって、その城館がどの方面への防禦を中心に考えて造られていたのか、をまず調べ、次に隣接する城館の政治的位置、即ち敵対関係、連携関係などからその城が担っていた軍事的機能を考えていくものである。もし、その城に関する文献史料が残っていれば比較的容易な考察であるが、大半のそれが残っていない城の場合は、周辺の文献により性格の明らかになっている城から帰納していくことになるだろう。

ここでは一例として千葉県夷隅郡大野城をとりあげて試案を述べてみよう（地図W—6）。

大野城の防禦施設　大野城は北に夷隅川、東に大野川を控えた丘陵上にある。現在、夷隅川は蛇行が著しく城の崖より離れて流れているところもあるが、かつてはより直線的に城の直下を流れていたと推測される。城跡の丘陵の南と西はそれぞれ谷となっており、ただ南西のみに山稜がのびており他と地つづきになっている。このような地形を考えると、大野城は当初北の夷隅川を第一の防禦線として、即ち主に北方に敵を想定して占地したものと考えるのが自然であろう。

ところが大野城はその西に県道が通過することとなり、緊急発掘調査が行なわれたのであるが、意外な事実が明らかにされた（大野城跡緊急発掘調査会『千葉県夷隅町大野城跡発掘調査報告書』一九七八年）。す

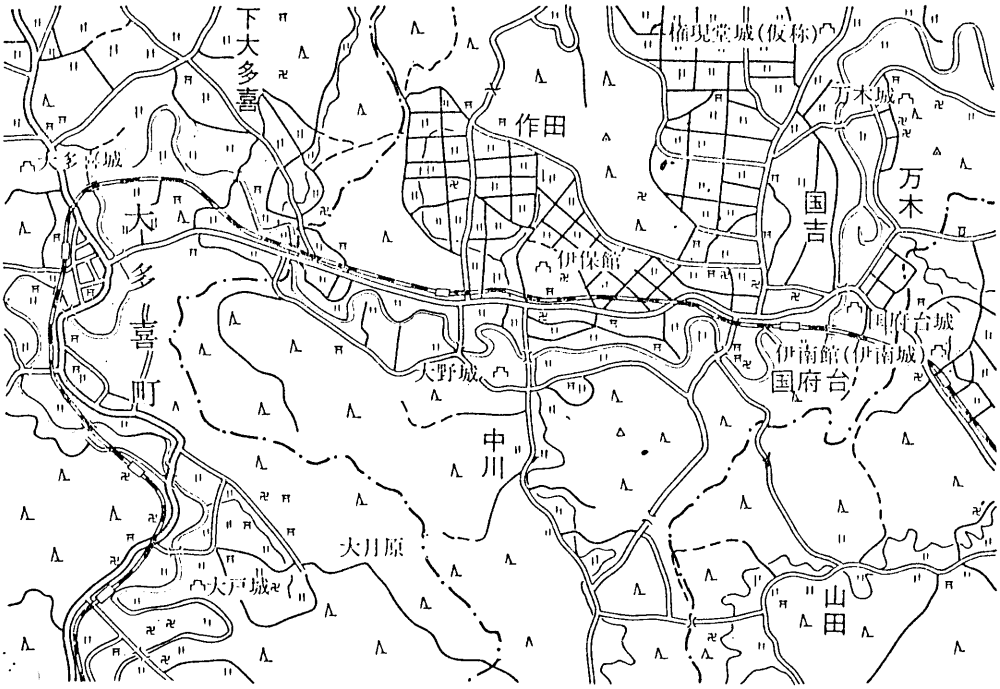

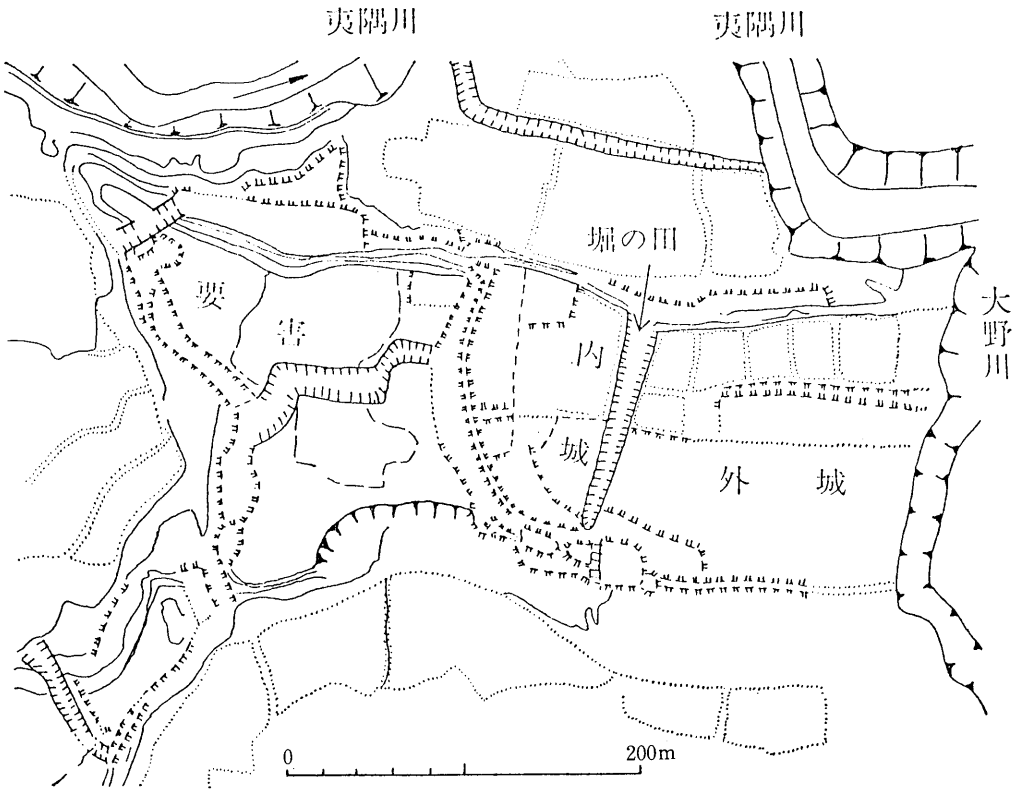

地図 W-6　大野城図

大野城と周辺の中世城館

大野城の構造（概念図）（立教大学考古学研究会『大野城の測量調査』より）

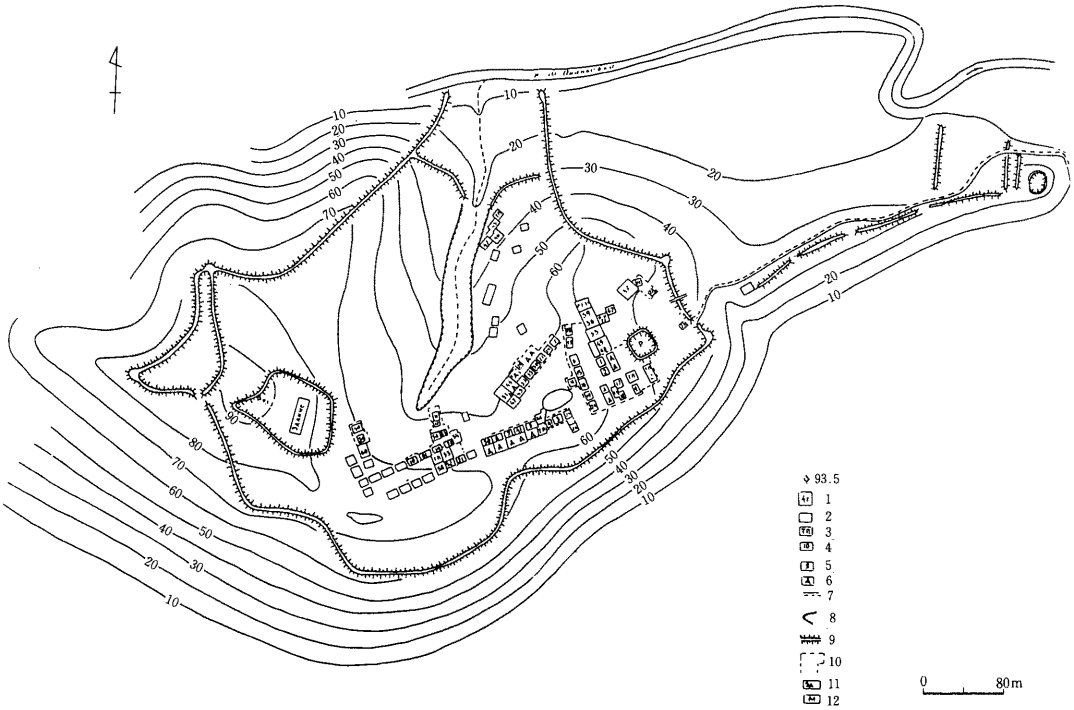

地図 W-7　アナギノフカ土城

なわちこの城の西面および南西崖線上には、きわめて厳しい防禦施設のあったことが明らかになった。それは単に大野城の地形的弱点をカバーするためのものとはいいがたい程厳重なものだったのである。西面の丘陵斜面はただ自然地形を利用しているのではなく、中段に犬走りを設け、上、下、二段の斜面はことさら峻険となるよう加工されており、岩盤にはたがねの痕跡もみつかった。また地表観察では全く予知できなかったが、腰曲輪状のところには五メートルもある深い濠が、岩盤を掘削して構築されていたことも判明した。南西の地つづきの部分には二重の濠の他土橋・建築物が確認されている。『報告書』は地形等も併せ総合判断し、大野城は西面に敵を想定して築かれたと結論している。私も発掘調査の現場をみたが、同感である。

さて、そこで起こる疑問は、西面に敵を想定する大野城はなぜ北・東に川のある地を占地したのか、いわば背水の陣ともいうべき占地を行なったのはなぜだろうかということである。そこで想起されるのは、『報告書』が指摘する大野城の二重の構造、即ちきわめて戦闘本位な戦国の城砦的性格と、今一つ比較的古形を残す、例えば東方の直線的な濠にみるような館的性格という二つの性格の統合された複合的な構造である。大野城は二つの時期にまたがって使用されていたということができるだろう。そこで一歩進めて、この二つの時期において大野城の役割は逆転したと考えてみたい。そのことを考えるため、大野城周囲の城館を検討してみよう。

大野城の北東四キロには万木城、西方四キロには大多喜城があった。万木城には土岐氏、大多喜城には武田氏があったが、天文七年（一五三

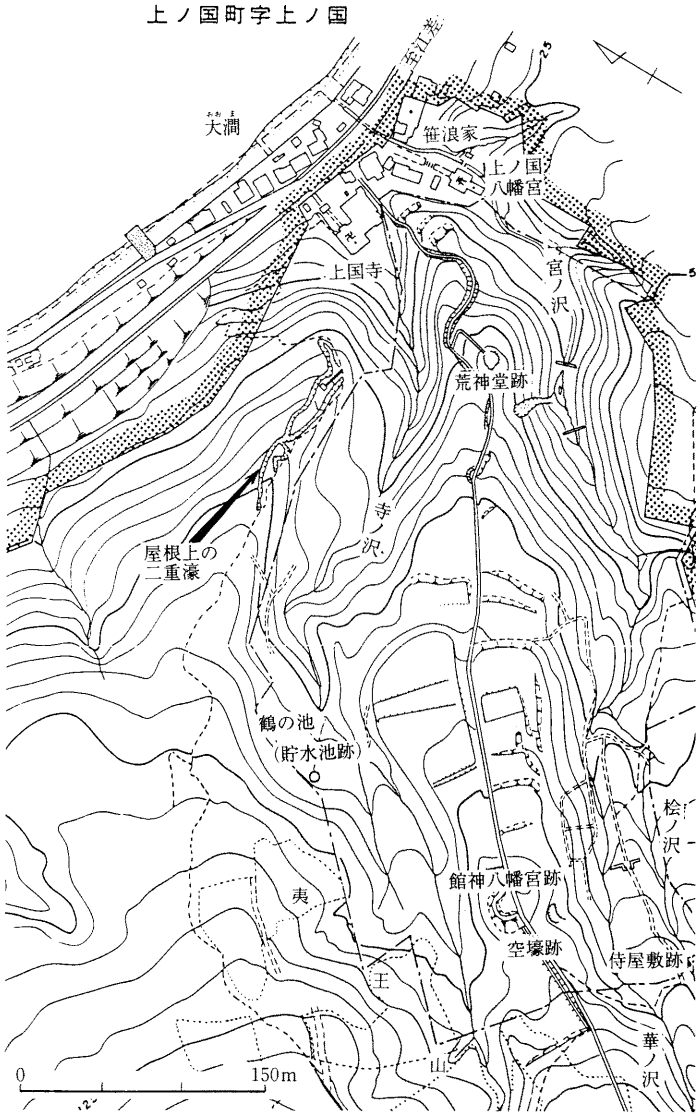

地図W-8　上ノ国勝山館

八）の第一次国府台合戦以前は両者はともに里見氏に属していたし、武田氏などは衰退化する時期にもあったから、特に大野城一帯に軍事的緊張があったとは思われない。第一次国府台合戦で後北条氏が里見氏に勝利したことは、この地に大きな影響を与えた。即ち土岐氏、武田氏、いずれも里見氏を離れ後北条方に与したのである。ところが天文十三年（一五四四）、武田朝信は大多喜城より追放され、代わって里見氏の重臣正木時茂が入城したことによって、大野城一帯の軍事的緊張はもっとも高まった。後北条氏対里見氏の最前線は万木城と大多喜城の中間、即ち大野城そのものにおかれたからである。

緊急調査が明らかにした最終段階の大野城、即ち西面の防禦がもっとも堅固で西に敵を想定していた段階は、この天文十三年以降の情勢に対応するものと考えられる。即ち大野城は万木城（土岐氏）の最前線の基地として再構築されたのである。再構築という意味は、ここには古城の跡があったからである。土岐氏がこの城跡を放置しておけば里見方に使用される危険があった。その場合、大多喜城を攻撃しようとする土岐氏は、かなりの兵を割いて大野城にあたらせねばならなかったし、放置して進めば常に背後に里見方の脅威をうけることになる。土岐氏はこのような弱点を克服し、大野城を再生することに成功したのであろう。

それではそれ以前の古城は、どのような段階で築かれたのであろうか。古城は北方に敵を想定して築かれたものであった。そのような情況が想定可能なのは、武田氏が真理谷城を中心に勢力を拡張していた時期、特に大多喜城を掌中にした直後の段階が考えられる。あるいはそれ以前の段階、この地を支配したといわれる狩野氏がこの大野城を居としていたならばその時期に対応するものと考えることも可能だろ

う。

最後に、中世城館の立地を軍事面から考えて結びとする。

港・河川の確保—倭城　本章のはじめに、中世城館の一つの特色は退路（退却路）を準備していることだとした。この点がもっとも明確に現われるのは敵地に作られた城においてである。

かつて倭城、即ち文禄・慶長の役（壬辰・丁酉の倭乱）において日本軍が朝鮮半島に築いた城を研究するグループが、『倭城』という一冊の報告書を刊行した（一九七九年）。その中で印象に残るのは、倭城の多くが港の後背地に城を築いていたこと、戦局が不利になると、その港までの「線」を確保するため石塁による防衛線を本城と港の間に長々と築いたということである（西生浦〈せっかい〉城、機張〈くちゃん〉城、熊川〈こもかい〉城、釜山城など）。守将にとって港の確保は至上課題、文字どおり生命線であった。

写真 W-1　上ノ国勝山館　尾根から大澗（左奥）にのびる空濠

この報告書の刊行後、九州大学九州文化史研究施設が所蔵する多くの倭城の実測図も公刊された（佐賀県教育委員会『文禄・慶長の役城跡図集』一九八五年）。それらによっても各倭城が海なり、川なりを死守しようとしていたことがわかる。

女真の土城　同様の観点からいって、たまたまみることができた沿海州南部にあった女真のアナギノフカ土城の図も興味深かった。その略測図（北方ユーラシア研究所蔵）をみると、中国の都城に同じく、集落を土塁が包囲しているが、その一端が川に向かって下り、港と思われる部分をとりこんでいることがわかる（地図W—7）。これも倭城と共通する占地ではなかろうか。倭城は海を、女真の土城は川を、城の一部としていたのである。

清水山城　わが国の城で倭城に似るかと思われるのは、対馬の清水山城で、やはり山上から麓まで長大な二重の防塁を築いている。この城は天正十九年（一五九一）豊臣秀吉が渡明の際の御座所とするため、宗義智が築いた城である。この二重の防塁は、海岸にまでは到達していないものの、倭城・熊川城などにおける海岸への防塁線に酷似している。あるいは朝鮮半島からの退却に際し、逆襲に備えて倭城に似た城構としたことを示すのであろうか。

※　清水山城の場合、今一つには山麓の館（金石館）を確保する目的であったことも考えられる。そうであれば淡路洲本城の館と山城をつなぐ「登り石垣」、越後村上城の館と山城を結ぶ「たて堀」、肥後天草・富岡城の居館と山城を結ぶ「たて堀」、土塀とも共通しようか。

上ノ国勝山館　もう一つ似ていると思ったのは、北海道上ノ国勝山館である。この館も山城であるが、明らかに港（大澗）を意識している。倭城のように明確ではないが本城の尾根とは別に、港をみおろす尾根上にも二重の濠が残っている。この遺構については、道路であるとも考えられるが、港への尾根の確保を目的にした濠の可能性も考えられる。倭人にとって蝦夷地は潜在的には敵地であった。退却路としての大澗と、それまでの通路を確保しておく必要があったことは当然であっただろう（地図W—8、写真W—1）。

中世と近世—連続と非連続　以上近世の城と対比する中で中世の城の特質を考えてきた。城である以上、中世の城の特性のかなりの部分は近世に継承された。しかし一国一城令という武装解除令が与えた影響は大きい。平和が求められ武力が必要とされなかった時代の近世の城は、軍事優先で分散的であった中世の城とは本質的に異なる部分があるように思われるのである。

第二章　飛脚籌によせて

一　のろしマラソン―飛脚籌―

職業柄、各地の城館跡をみることが多い。近年は町づくり、村づくりの中で城館跡が再認識されることも多くなった。性急な建物復原などには俄かに首肯しかねるが、近年興味深く話をうけたまわったのは、山梨県北巨摩郡須玉町が実施している「のろしマラソン」である。

この町は県境を隔てて長野県南佐久郡川上村に隣接し、両者の間に信州峠がある。この峠を通過するのが佐久街道（甲州側の呼称は穂坂路〈川上口〉、あるいは小尾道、小尾街道）である。戦国期、信濃攻略を考える甲斐武田氏にとっての主要交通路は四本あり、一本は甲州街道、一本は八ヶ岳西麓より大門峠に至る大門峠口（棒道）、一本は八ヶ岳東麓を経て佐久に至る佐久往還（平沢口）、そして今一つがこの穂坂路（川上口）であった。武田晴信が初陣を飾ったと『甲陽軍鑑』が記す海の口城攻、あるいは志賀城攻、戸石城攻、塩田城攻等の武田軍による数次の佐久・小県攻略の折には、この峠道（信州峠越・穂坂路）を軍勢が移動することが多かったはずである。

さてこの小尾街道に沿って、いくつかの峰々に「烽火台」が置かれたと『甲斐国志』（文化年間〈一八〇四～一八〉の編纂）は記している。この記述を基に烽火路を復原してみると、須玉町の若神子城を出発点として江草の獅子吼（ししく）城、大渡の烽火台、比志（ひし）の烽火台、比志前の山の烽火台、神戸（ごうど）の烽火台、比丘尼塚（和田）の烽火台、信州峠の烽火台等が甲信国境まで配置されているという。

このうちの一つ、比志の「前の山」が塩川に建設される塩川ダムの土取場になるということで、試掘調査が行なわれた。機会があったので私も山梨県埋蔵文化財センターの八巻与志夫氏、保坂裕史氏、森原明廣氏の御案内でこの山に登ってみた。遺構としては、若干の平場を除いてはとりたてて顕著な施設はみうけられなかったが、頂部に立っ

てみると薄暗くたれこめた空の下に信州峠とおぼしき鞍部が遠望できた。この「前の山」の付近では塩川は大きく蛇行しており、まさに「穂坂路はすべて谷の中にある」という印象であったのに、比高わずか一〇〇メートル程、派生する尾根の小さな高まりにおかれたのろし台に立てば、一気に峠まで遠望できるということに不思議な気持がした。

そして反対側、下流の方に眼をむければ、はるか彼方におむすびのような小さな三角の山が見えた。それが獅子吼城とのことだった。山間を深く刻む塩川が作ったわずかな平地には小尾、神戸、塩川、比志などいくつかの集落がある。その谷間の村からは遠望はきかない。しかしその村にほど近い小山に登れば、尾根と尾根の重なりあいの中に、かなたにある次ののろし台にまで遠望がきく。そうした地がのろし台に、あるいは城に利用されたのである。

なお発掘調査は試掘であり、今後本格的調査が行なわれるとのことであったから、その成果を待ちたい。幸いなことにのろし台の頂部そのものは保存されるとのことである。

「前の山」ののろし台を辞して、黄昏せまる中、獅子吼城に向かった。この城は武田一門江草氏の城と伝えるが、今日の遺構には後北条氏による改修もみられるという。

この城の頂きに立ってみれば、先程の「前の山」ののろし山を遠くに望むことができた。そして南に眼を転じれば甲府盆地の西端、山々との接点には、町の明かりがともりはじめていたが、その後方が若神子城とのことだった。

若神子城は甲府盆地から信濃を攻略する際の拠点で、穂坂路、佐久往還（念場ケ原越）、棒道の主要三街道がこの地から分岐する。武田信玄も佐久攻略のおり、しばしばこの城に軍勢を集結した。天正十年（一五八二）には後北条氏がこの地に本陣を置いたとされている。※

須玉町主催の「のろしマラソン」はこの若神子が出発点である。ランナーがスタートすると同時に、最初ののろし台でのろしがあがる。ランナーが次ののろし台にさしかかると、そこで次ののろしがあがる。こうして次々にのろしがあがっていくもので、獅子吼城にもこの時に使う「のろし」施設が置かれていた。

戦国時代の烽火とはかなり違っているし、イベント自体は他愛がないともいわれるかもしれないが、こうした行事を通じて町民が戦国の世に思いを駆せることになれば、立派な町おこしにつながるはずと私は感心した（以上地図X—1参照）。

さて戦国期の狼煙（烽火）のあげ方についてはよくわかっていないことの方が多い。城跡を歩きながら八巻氏から教えていただいたことだが、土の上で直に火を焚いた場合、煙は上には昇らず地面をはうことが多い。煙をまっ直、上にあげるためには火をもちあげて下から空気をいれる必要がある。

このことは『北条五代記』（八・「東国山嶺に狼烟を立る事」）に、

夜はかがりと名付け、昼はのろしといふ
烽火と書て、かゝりとも、とふ火ともよめり

また『防長風土注進案』が狼烟場をしばしば「篝火場」と表現し、『甲

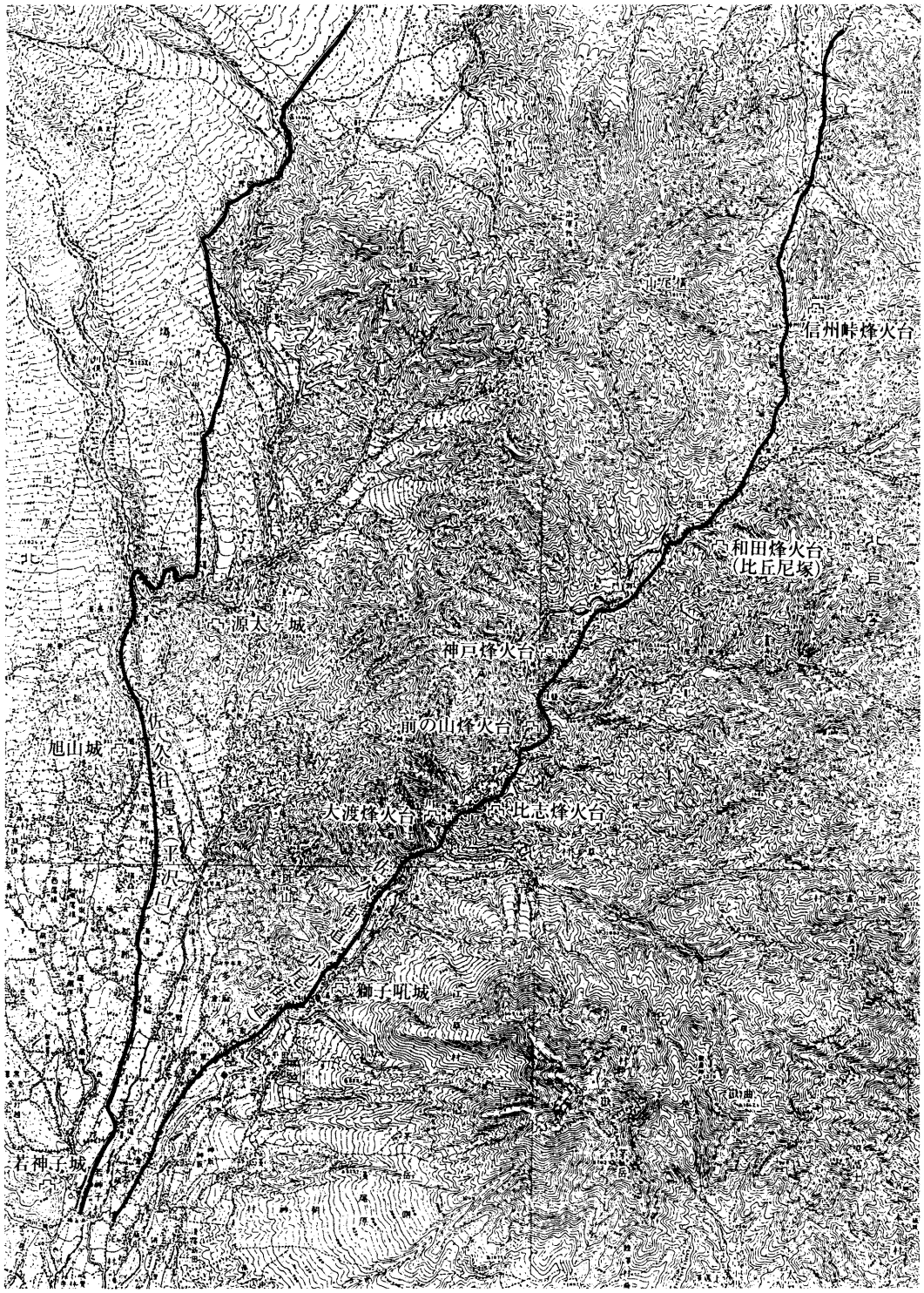

地図 X-1　甲斐ののろし道

斐国志』が武田信玄の烽火路を「飛脚籌」と表現していることに対応するもので、煙を上にあげるためには、かがりを焚くような鉄製の台上で火を焚いたものであろう。

『古事類苑』兵事部は『和漢三才図絵』を引用するが、そこに画かれたのろし台も、台上におかれた天秤の片側を石の重しで下げ、一方に高く火をかかげる構造となっている。

さて、のろしに関する史料にはどのようなものがあるだろうか。以下近世史料にまで拡げて管見に入ったいくつかのものを列挙してみよう。

※　甲斐ののろしについては上野晴朗『武田信玄・城と兵法』（一九八六）、萩原三雄「中世戦国期における烽火台の特質と史的位置」（『信濃』四一―一一〈一九八九〉）等に詳しい。

二　近世の「のろし」史料

1　萩藩の場合

萩藩ののろしについては『防長地下上申絵図』（享保十三年〈一七二八〉）と『防長風土注進案』（天保十二年〈一八四一〉）に詳しい。このうち前者は山口県立公文書館に原本が架蔵されているが、膨大な量があり、未公刊であるから一般の研究者には利用は容易ではない。後者は昭和三十六年（一九六一）以降山口県立図書館から公刊され、近年（一九八三年）マツノ書店から復刊された。狼煙場に関しては、受継場が明記してある点が貴重である。そこでここでは後者によってのろし路（のろしルート）を再現してみた。それが地図X―2（及び付表）である。これを基に以下萩藩のろし路の特色を箇条書風に列挙してみる。

(1)　のろし路の幹線には(A)山陽道に沿って瀬戸内海岸を東西に走るもの、(B)日本海岸に置かれたもの、(C)萩と下関を内陸路で結ぶもの、(D)参勤交代道・萩往還に沿って萩と三田尻（瀬戸内海の港湾）を結ぶものがあった。特に(A)は陸地狼煙場(A)―(1)、海上狼煙場(A)―(2)の二ルートが置かれた最重要路であった。なお(B)と(C)の関係も萩―下関間の海上、陸地の狼煙場に該当するといえる。

(2)　狼煙場間の距離は海上見通しの場合は一～四里、陸上にあっては幹線路の場合は一里弱から二里程度までを原則とする（陸上の最短は九町である〈㉔～㉕〉。なお全体に注進案の里数は実際より長めに報告されている傾向がある。また一部には「見渡」と「道法」の混同がある模様）。

但し萩藩内では宝暦頃（一七五一～六四）、行政改革があったようで、その折、原則一村一か所制の採用もあり、中途の狼煙場の廃止が行なわれている。A1―①、油宇村ほうき崎は、②笹嶋が廃止されたため、③沖家室へ受け継ぐことになった。しかし油宇村では、

遠方之儀ニ付、狼煙分り兼候故、度々飛船ヲ差立候得共、間ニ合兼候

と、機能の弱体化と村の負担の増加を訴えている。①―③間は実測

一〇キロ強であり、このあたりが実際には限界だった。

(3) のろし路は単線を原則とするが、一部複線的な形態となっているところがある。これには新ルートと旧ルートの関係によるものが多く含まれるが、一部には慎重を期すためか、二か所より受け継ぎ、または受け渡す場所もみられる（B—㊼㊷など）。天候の状況、霧や風の具合によって使い分ける必要があったものだろうか。先述した甲斐・穂坂路も複線だった可能性がある。

また狼煙場の中には、中継ではなく、自身が船などをみかけた際に発火する発信専門のもの（A—㉟）、あるいは受信を主とするものもあった（A—㉞㊳）。後者は御茶屋や勘場（萩藩の地方役所）への連絡所であったが、こうした重要地点（上関、津市〈小郡〉等）を経由するために、見通しの関係上、迂回してのろしが伝達されることもあった（A—⑦～⑪）。

(4) 日本海岸に置かれた(B)は異国船打払を強く意識したもので、通浦南堂山（B—㊻）に、「前年狼煙場に御見分相成……」とあるように天保段階で再整備されたものである。しかし旧ルートとおぼしき樋口村・七寺山（A(1)—㉚）では「元文三年（一七三八）に藩に提出した絵図（前掲『地下上申』作成にともなう絵図であろう）に狼烟場の記載があるが、どのように使用するのかは村では聞いていない」と記述しており、百年間以上も使用された形跡がないものもある。なお隣接狼煙場山の記述に受継場所と明記されているにもかかわらず、該当村に「当村狼煙場山無御座候」と書かれた村が少なからずあること、本来軍事秘密に属する事項を地誌編纂の過程で調査していることも、使用回数の少なさを推測させる材料となる。

(5) 狼煙場山の現地呼称については、そのままの呼称のもの（訛って「狼岩山」〈㊹雨乞山の別称〉など）、あるいは「火の山」というもの（㊹㊾㊿）があり、絵図に火立山と記されたものもある。ほかに物見山③、遠見山⑪もある。また中世の城跡を再利用しているものも少なからずある（馬島要害山⑬、末武城㉖、荒滝山城㊽、茶臼山城㊿、姫山城76等）。

(6) 狼煙は「御殿様御船往来の節」（参勤交代）、「（朝鮮）信使来聘」、また「（毛利）御三家御通船」、「巡見御上使・長崎奉行・琉球人通船」、そして「異国船漂着」等の際に用いられた。

(7) 該して海上狼煙場の使用頻度が高かったようで、それに比して陸上狼煙場の整備は遅れていたようである（例えば三田尻宰判においては陸上狼煙場の記述がなく、海上のそれのみが記されている）。これには、

(a) 異国船打払令との関係

(b) 海上狼煙場の有効性

の二つの理由が考えられる。

(8) 狼煙場の構造については、『注進案』のⒸ—㉑、㉓に、(1)およそ九尺四方、深さ二尺に掘り下げる、(2)その中に一間四方で石垣を積む（高さ不明）、(3)その上に松葉をおよそ十四、五荷積み、わらで覆う、とされている。松を使用するとあるが、肥松（油松）を燃やせば松やにの煙が直上するからであろう。松葉、わらの置き方を煙突風にすれば、煙の直上にも効果的であった。一方「御書付其外後規要集」

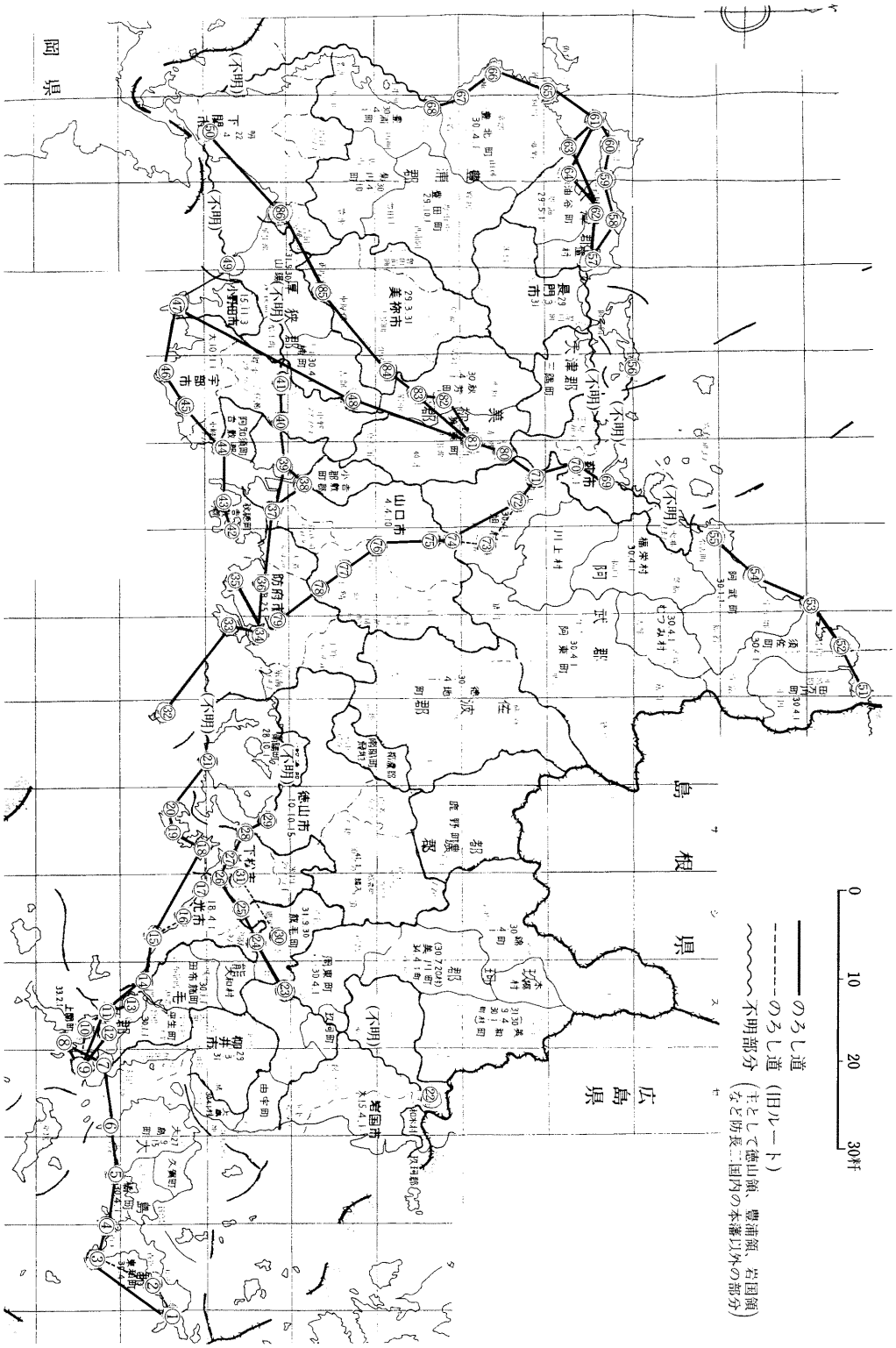
岡　県
島　根　県
広　島　県
0　10　20　30粁
のろし道
のろし道（旧ルート）
不明部分（主として徳山領、豊浦領、岩国領など防長二国内の本藩以外の部分）

Ⓐ瀬戸内海岸　Ⓐ−(1)陸地狼煙場　Ⓐ−(2)海上狼煙場
(山陽道)

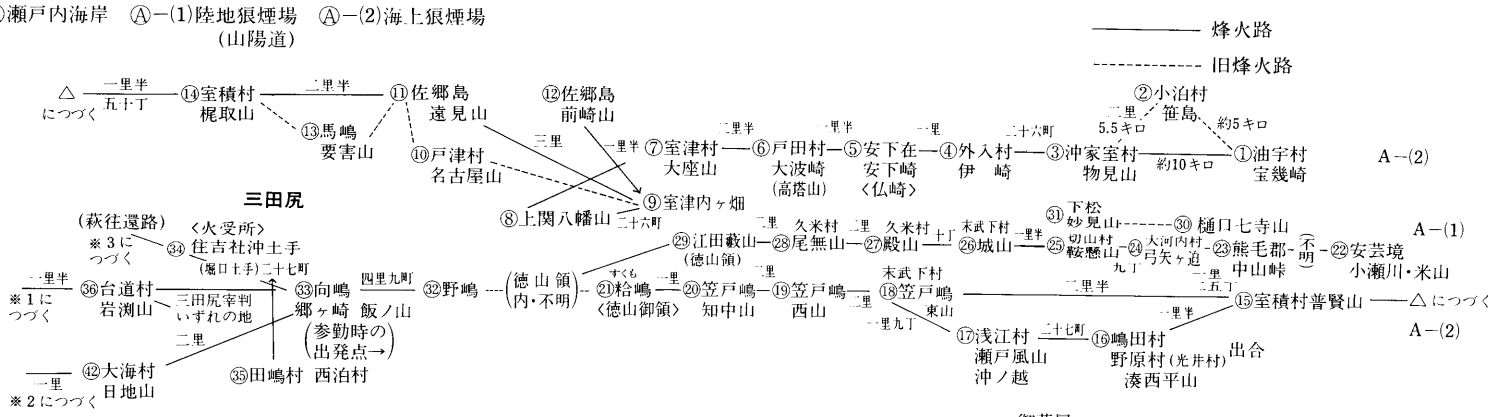

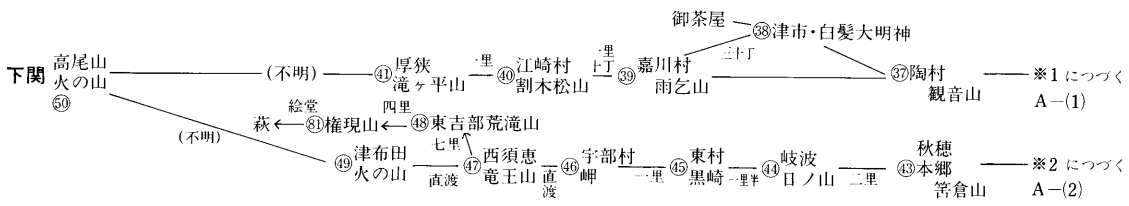

Ⓑ日本海岸

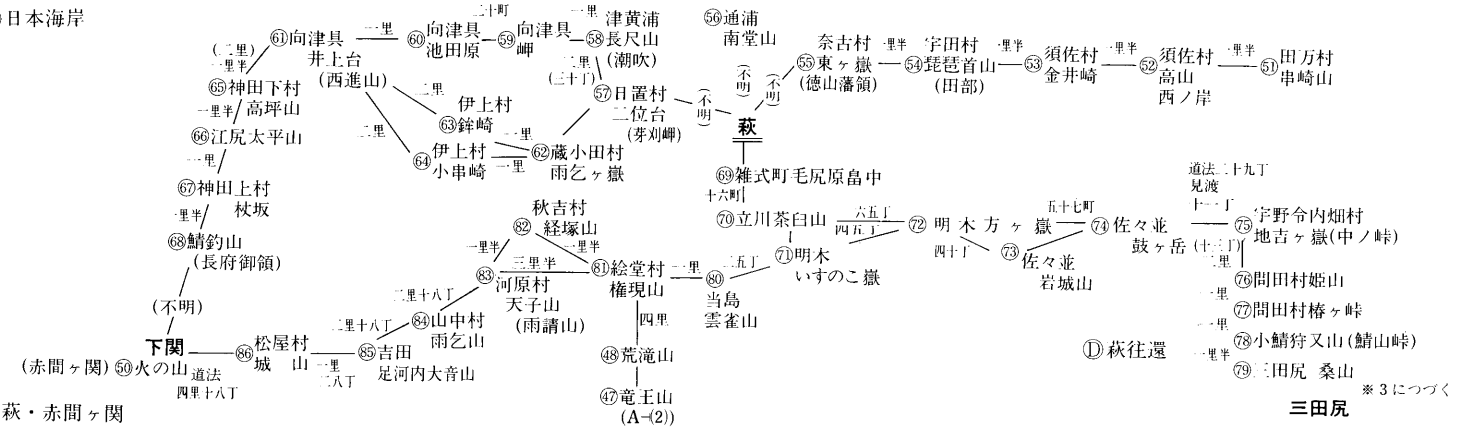

Ⓒ萩・赤間ヶ関

Ⓓ萩往還

地図 X-2　萩藩ののろし道と付表（萩藩の狼煙場）

中の寛政五年（一七九三）四月の覚書（『山口県史料』近世法制編下、一八一頁）でも「凡三四畳敷も竈を築」とあって、いずれもかまど形式であった。これから十四～五間離れて番小屋も置くこととなっていた。なお⑦茶臼山には遺構が残っているというが、筆者未見。

(9) 狼煙の維持・管理、そして実際の使用は多く村人が行なっていた。つまり前掲史料によれば、あらかじめ隣接狼煙場の位置を村人に教えておく、そして狼煙があがっているのをみつけた村人は、大声をあげて地下役人に知らせる（これには褒美が出る）。また村々の頭（かしら）だちたるもの二、三人が狼煙場を守り、火を受け継ぐ体制とした。

(10) 享保段階（地下上申絵図）と、天保段階（注進案）との差異については未調査であるが、一部公刊されたもの（例えば『東和町誌』）で比較してみると、殆ど同一場所と思われる。また前掲「御書付其外後規要集」所収の寛政五年四月の史料によれば、©萩・赤間ヶ関間の狼煙場はこの時新設されたもので、記された狼煙場⑦～⑪、⑧～⑥、⑤はいずれも注進案記載のものに一致する。寛政年間の異国船来航に対する処置であろう。このうち参勤交代道として既に使用されていた萩往還沿いの⑦については「先年よりの狼煙場」と記されており、従前よりの使用が明記されている。

参勤交代は実質的に軍隊の移動である。この時のろしが用いられたことは、きわめて戦国時代的な光景だったといえよう。

なおこの地域ののろしについては近年、井上侃司・井上佑「毛利藩の狼煙場」（『山口県地方史研究』六九、一九九三）、井上佑「萩往還の狼煙山」（同上七〇、一九九三）が発表された。

2　岡山藩の場合

岡山藩に関しては岡山県教育委員会文化課、加原耕作氏の御教示によって、以下の史料の存在を知った。即ち「撮要録」（岡山大学所蔵・池田家文庫）中に、

狼煙場

陸路

片上クツ坂　大内大池堤　福田ツル山
坂根二ノ樋上　吉井山　寺山富岡山
矢井番田山　中尾小六山　鉄前山
穴甘山王山　沢田山　原尾島
瓶井山　京橋

右狼煙場役人へ正徳三年ヨリ残米之内ニテ扶持方立被下

（中略）

海路

牛窓上ノ山　鹿忍ヨモキケ崎　同村城山
東片岡高山　西片岡クレウト山　正儀東米崎
小串城山　阿津大坂　同村西ノハナツラ
宮浦星向山　福島上町並　平井茶臼山
京橋

写真X-1　発掘調査中の琴ノ尾烽火台（発掘報告書より）

とある。このうち陸路は赤穂藩境からほぼ山陽道に沿って配置されており、海路は、

前島→犬島→米崎→飽浦→福島→操山→御城

という配置となっている。

他地域のものに較べると各のろし台の距離は近接しているように思われ、二～三キロ程度の間隔が普通で、中には一キロ弱で近接しているものもある。

なお鹿忍城山、小串城山、阿津西のハナツラ（鼻面城跡）などは中世の古城跡であり、ほか吉井山、寺山、穴甘（あなかい）山王山なども中世の城跡をのろし台に再利用した可能性がある。

3　長崎周辺の烽火台

近世日本における外国との唯一の窓口、長崎は、軍事的な要衝でもあり、その周辺には烽火台が整備されていた。寛永十五年（一六三八）、島原の乱後、松平伊豆守信綱が烽火網を整備したことに始まり、正保四年（一六四七）ポルトガル軍艦来航のおり使用されたという。明和元年（一七六四）には番所勤番が一旦廃止されることもあったようだが、文化五年（一八〇八）のフェートン号入港事件を機に再整備されており、この時構築されたと考えられる遺構が数か所に残っている。このうち長崎市烽火山（ほうかざん）ののろしがま、多良見町琴ノ尾岳ののろしがまが長崎県指定史跡に指定されている。

烽火山の遺構は坑口直径四・八メートル、周囲外壁の高さ三・六メートル、坑の深さ五・四メートルで、この外壁は防風壁であろう。壁

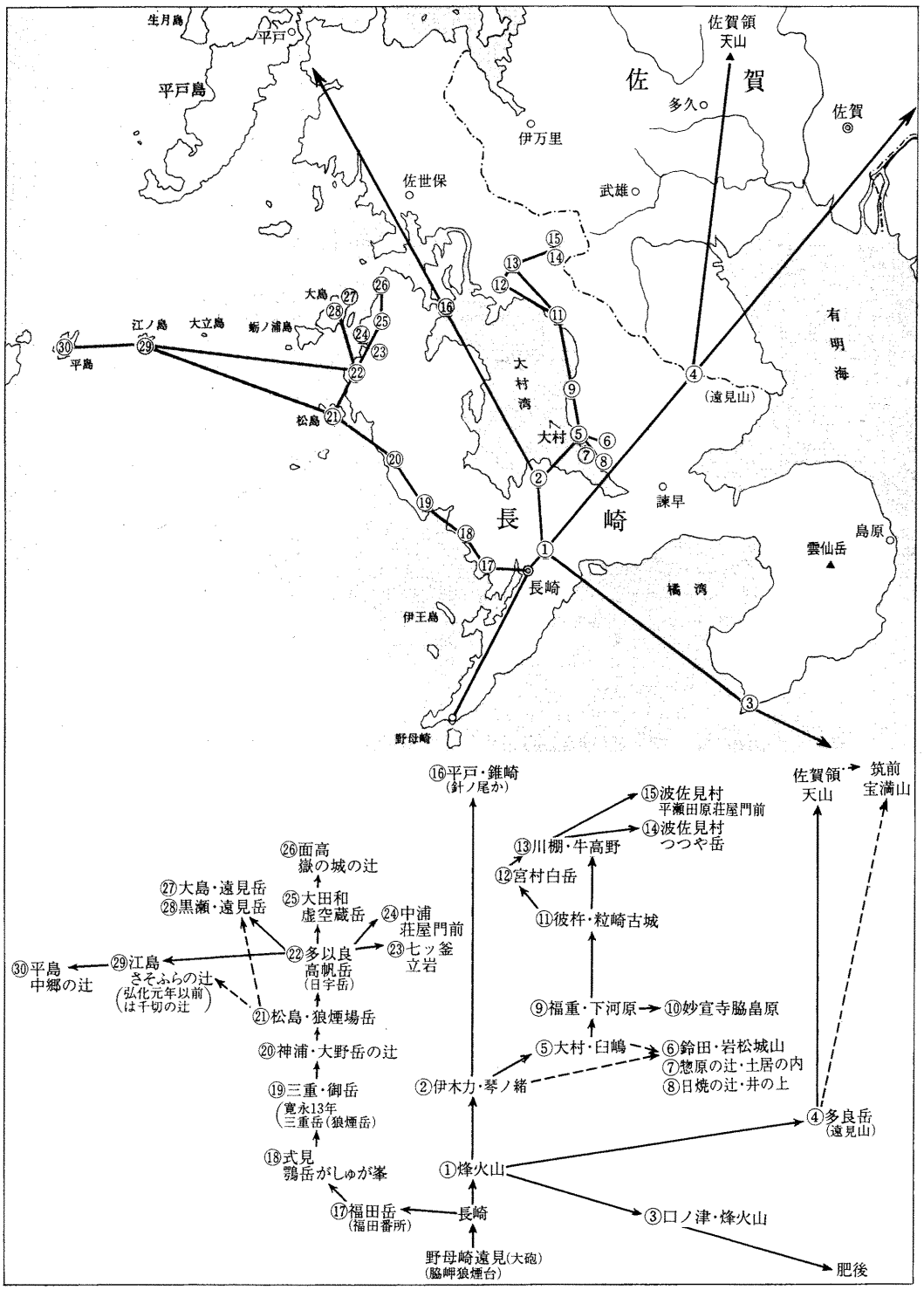

地図Ⅹ-3　長崎及び大村領内ののろし台

の底には三か所に穴があけてあり、『長崎市史』地誌編では「火入口」と記述されているが、煙を直上させるための通気口でもあっただろう。『長崎実録大成』二・「野田並烽火山御番所之事」（『長崎志』正編・所収）に近世の烽火山を画いた鳥瞰図が掲載されているが、中腹に番所、山頂に竈所が画かれている。

一方琴ノ尾岳（琴ノ緒岳）の方には二か所にかまが残り、一つは発掘調査がなされているが、その構造はいずれも烽火山のものに似る※（長崎県多良見町教育委員会『琴ノ尾岳公園造成にともなう琴ノ尾烽火台跡緊急整備発掘調査報告書』一九八九）（写真X―1）。

長崎周辺の烽火台は遠くは佐賀藩・福岡藩に変事を連絡することを任務としていた。この両藩は隔年で長崎港の警備を担っていたからである。また大村藩・平戸藩など長崎周囲の諸藩と各村々に急を告げ、警戒にあたらせることをも任務としていた。前者は烽火山より佐賀領境多良岳（遠見山）、あるいは佐賀領天山に連絡するものである。後者は烽火山より琴ノ尾岳を経て大村領臼島に受け継ぎ、以後大村湾東岸の領内の各村々に伝達され、あるいは長崎に近接する福田の岳（大村藩番所後方の山）より、西彼杵半島の東シナ海沿岸の各村々を順次受け継いで、伝えていくもので、平島からは五島（福江）藩領である五島列島の烽火台に接続された。また平戸藩へは琴ノ尾岳より海上を錐崎（針尾か）に伝え、以下転送されるきまりであったが、悪天時には見えかねるため、飛脚による連絡に変更されている。

大村藩領内の烽火台の配置を『大村郷村記』の記述及び前掲発掘報告書等によって復原してみると、地図X―3及び付表のようになる。

このうち中世の古城跡を再利用したものは、

⑥鈴田村岩松城山　⑪彼杵村粒崎古城

⑰福田・岳の古城　㉖面高村岳の古城

などがあり、海辺の城が多い。

また野母崎の日ノ山は烽火台ではないが、大砲がおかれて、変事には通報を行なう遠見番所があり、日（火）ノ山の呼称から、『延喜式』の烽のおかれた推定地となっている。近世の烽火設定にあたっては、先代からのそれが継承された部分がかなりあったことを示しているが、同時に中世城館もこうした連絡・伝達を任務としていたことを示唆するものである。

なお煙による通信ばかりではなく、鐘・太鼓のような音による連絡も用いられている。例えば、『郷村記』（福重村の項）に、長崎異変の節は大村城内に「二ツ続」の鐘をつき、それを円融寺・長安寺に受け継ぎ、また異国船打払に決した時は、城内の鐘・太鼓を「打交」えて連打し、円融寺・長安寺も鐘に角板を「打交」え、ついで臼島より烽火をあげる、と記されているように、音による連絡はのろしに先行する伝達法であった。

※　大分県の高崎山は大友義鎮の築いた戦国期の山城であるが、その山頂にも「のろし」といわれる遺構があり、その構造は長崎の烽火台によく似る。防風壁は煙突兼用でもあろう。シルクロードには巨大な煙突型のろし台があるが、夜のかがり火には適していない。長崎や高崎山のものは昼夜兼用型といえよう。

4　福岡藩の場合

福岡藩の烽火の事情がいくぶん詳細にわかるのは、亀井昭陽が残した『烽山日記』（『亀井南冥・昭陽全集』七、一九七九年所収）のおかげである。福岡藩西学問所甘棠館の教官であった昭陽は、学問所の廃学によりその職（儒業職）を解かれ、文化六年（一八〇九）、烽火番士に任命され、その勤務にあたった。その時の体験を綴ったものが、名文の誉高い『烽山日記』なのである（庄野寿人「大儒亀井昭陽伝」七〈『能古博物館だより』二〇〉）。

フェートン号事件の反省にたち、文化六年、福岡藩も烽火台を再整備する。設置された六烽は天山（あまやま）（御笠郡）、四王（四王寺山、粕屋郡）、海羅（しょうけと読み、しょうけ越を指す、穂波郡）、龍王（穂波郡）、六岳（六ッ岳、鞍手郡）、石峰（遠賀郡）とあるが、長崎街道に沿って、筑前の東北端から南西端の国境線まで、ほぼ直線に設置されたものである。但し四王寺山、しょうけ越の二か所は、一部北側に迂回しているが、その理由は宝満山と三郡山という二つの高山を避けたということと、より積極的には福岡城と直接に連絡ができる四王寺山を経由する必要があったということであろう。四王寺山とは古代の大野城が設置された山である。福岡城と四王寺山を結ぶルートは、古代の鴻臚館と大野城を結ぶ烽火のルートでもあった。

この烽火に関する職掌は福岡城内にあった烽火番所が担当した。筑前国境を越えた烽火は先に述べた萩藩（毛利藩）の海陸狼煙場に継承されたはずである。

但し烽火番はわずか六年で、文化十三年（一八一六）に廃止された。その理由を『黒田世譜』（黒田斉清譜）によってみてみると、烽火のみでは情報量が少なすぎるため、併せて「急飛」を送る必要があるが、烽火の場所が険路に過ぎて、かえって遅々とするために廃止すると記している（以上は前掲庄野論考によるところが多い）。

5　佐賀藩の場合―江戸へ廿四時―

「（鍋島）吉茂公御年譜」享保四年（一七一九）二月条によると、寛文四年（一六六四）以前には佐賀領内にも長崎烽火山の火を受け継ぐ、烽火の体制があり、「自然異船来着ノ節、烽火ヲ以テ廿四時ニハ江戸へ相知レ候」、即ち二昼夜で長崎・江戸間の通信が可能となる仕組になっていたとある。この記事はそのことを知った長崎御目付渡辺外記が佐賀藩に照会してきたことを記したものであり、三月には、幕府が藤津郡多良岳から小城郡雷嶽（雷山）、神崎郡背振山への見渡しについて、実地調査を行なってもいる（以上小宮睦之氏御教示の史料による）。

鎌倉時代、京―鎌倉間の早馬は、最も早いもので三日を要し、博多―京都間で六～七日を要した（新城常三『鎌倉時代の交通』二七四頁、二八六頁）。赤穂事件のおりの早打は江戸から赤穂まで四日半で到着し、『駅肝録』によれば江戸・大坂間の御状箱継送の場合、急ぎ御用で三拾六七時を要したというから、江戸・長崎間の早馬であればやはり九日以上は要したことであろう。廿四時（四八時間）、即ち二昼夜での連絡が実現していたのであれば、抜群の速さだったということになる。

6　天草の場合

天草諸島の西北端、長崎半島に最も近い富岡・尾越（苓北町）に烽火台の遺構が残っている。上部はかなり崩落しているが、円形に石壁が積まれ、一方にのみ空間がある。他の烽火台の構造に共通するものである。

この烽火台は高浜村荒尾岳（天草町）、魚貫崎（牛深市）と連絡するものであった。即ち天草西海岸を南下（または北上）するものである。

高浜放火場については「内田文書」中に記録があり、享保子年（五年、一七二〇）に始まり、同七年に廃止されたとある。幕命により佐賀藩が烽火を整備した時期に同じである。

なおこの記録によると、天草北岸には富岡の烽火場に連絡する烽火場が二江通詞島（五和町）にもあった（以上『苓北町史』〈一九八四〉、苓北町教育委員会『富岡城跡』〈一九八六〉）。

7　薩摩藩の場合

寛永十年（一六三三）の巡検使への御答書（原口虎雄『島津家列朝制度』所収）によれば、薩摩藩の火立番所は左記の十二か所である。

即ち甑島諸島では(1)上甑島の里村（遠見山）、(2)中甑島の平良、(3)下甑島の手打、次に甑島と相対する薩摩半島西海岸には(4)水引京泊、(5)高城西方、(6)高江寄田、(7)串木野羽島、(8)串木野唐船ヶ岡、(9)市来湯田、また鹿児島城下には(10)草牟田、ほかに(11)内之浦大崎に火立番所が配置されていた。『薩藩沿海防備図』（鹿児島県立図書館所蔵）によれば、(1)の烽火は(4)または阿久根で受け、(2)の烽火は(5)で、(3)の烽火は(5)、(6)、(7)で受けることとなっていた。なお火立番所の番人は二月から九月まで配置され、冬の間は除かれていたが（『里村郷土誌』）、これは蒸気船以前には異国船の就航もまた季節風に制約されており、冬期の来航はあり得なかったからであろう。

なお『薩藩旧記雑録』後編九九、寛永十九年（一六四二）の嶋津久通等連署状によれば、

甑島と長崎と南蛮舟見得候時、火立合之儀、新納勘解由次官へ申付候へ共、海上程遠候間、見得間敷候由、被申越之通、入　御耳候

とある。※寛永十五年（一六三八）の松平信綱巡検のおり、「野母崎より南は薩摩ヲ限り……隔なく見渡ス処」であることを理由に野母崎遠見番所が設置されているから、薩摩側にも長崎に連絡可能な烽火台を設けようとしたものであろう。しかしさすがに八〇キロの距離があっては直接の通火は不可能であったらしい。この結果、天草経由のルートが作られていくのであろう。なお現地での聞き取りによれば、長崎に原爆が投下された際の原子雲は、甑島からも見ることができたそうである（塩田甚志氏〈大正十二年生〉談、当時甑島の遠目木山〈遠見山とは別の山〉には哨戒所が置かれていた）。

※　この史料にみえる長崎を串木野の長崎とする見解がある（里井洋一「火立所の起源に関する考察」〈『地域と文化』六一、一九九〇〉。しかし串木野であれば通火は可能であったから、このような問題はおきないだ

ろう。当時南蛮船に関する情報は薩摩藩経由でも長崎（肥前）にまで通報する義務があったし、『旧記雑録』のこの巻所収の甑島関係史料にみえる「長崎表へ差出」「長崎御指図」等はいずれも肥前長崎を指す。

8　土佐藩の場合

享保七年（一七二二）四月　日の「狼烟場之覚」（土佐藩法制史料『憲章簿』四〈一九八二〉、海禦之部　上、所収）に火立場二〇か所、繋火立場二〇か所と、唐船遠見番所一〇か所が記されている。異国船（唐船）を意識したもので太平洋、土佐湾岸から豊後水道、宿毛湾まで土佐領内の海岸全てに火立場（狼烟（煙）場）が設置されていたことがわかる。

このうち浦戸の火立場及び遠見番所が「但古城山（浦戸城跡）南ノ山端ニ有」、また上ノ加江浦の火立場が「但湊崎ノ山、雲井ノ城と申森ニ有」、柏島浦の火立場及び遠見番所が「但岩田城ニ有」、奥内浦の火立場が「伊与野村　番屋城ニアリ」と記されているのは、やはり中世の城跡の多くが火立場・遠見番所として再利用されていることを示している。

そのことは『高知県中世城館跡分布調査報告書』（一九八四）でも確認できるが、ほかにも土佐市の大領寺山城（おのろし）や宇佐新在家（しんざき）城（萩崎火立場）、窪川町の三崎山（与津城跡）、大方町の伊田城などが中世の城跡と近世ののろし台が重複する遺跡とされている。このうち宇津賀山のものは直径二メートル、深さ二メートルの円筒形の石垣と、たき口（これも通気口か）が完存しているという。

なお文政十一年（一八二八）七月廿二日の覚書（同上書所収）によれば、異国船がみえた時には「合図之狼煙」をあげ、異国船が近寄ってきた時には「寺院ニ而早鐘を撞き」、「太鼓打」、「洞貝」を吹く、とされており、緊急時に音でも連絡したことは、みてきた各事例に同じである。※

※　丸山雍成「海の関所と遠見番所」（『近世日本の都市と交通』一九九二年参照のこと）。

9　和歌山（紀州）藩の場合

『南紀徳川史』十三・軍制（海防）に掲げられた和歌山藩の在番狼烟場は左の通りである。

海士郡大川浦（和歌山市）　加太田倉崎（同上）　雑賀崎（同上）　同大崎浦（下津町）　有田郡宮崎（有田市）　有田郡御崎　日高郡白崎（由良町）　口熊野塩の御崎　口熊野朝来帰（白浜町）　口熊野瀬戸（白浜町）　同上上野　奥熊野楯ヶ崎（三重県尾鷲市）　奥熊野九木崎（尾鷲市）　口熊野太地（太地町）　田丸田曽崎（浜島町）※

外国船を見た時には狼烟を「順次受継て忽ち若山（和歌山）に報す」る体制が、ここでもできていた。

紀州海岸には「狼煙（のろし）山」と呼ばれる山が多い。五万分の一地図をみるだけでも御坊市北塩屋の狼煙山、印南町崎山の狼烟山が目につく。那智勝浦町勝浦にも狼煙山という山があり、田辺市元町にもノロシ山がある（『田辺市史』一〇・付図）。但し『南紀徳川史』のノロシ山とはどうも一致しないようである。

『紀伊続風土記』（天保十年〈一八三九〉）にも多くの狼煙場が書き上げ

られているが、その数は右の『南紀徳川史』のものより、はるかに多い。『南紀徳川史』は熊野（牟婁郡）所在のものとして七か所を記していたが、『続風土記』の牟婁郡の項には、

①田辺庄神山（先述の田辺市元町のろし山に該当する）、②芳養庄田尻（南部庄堺）、③堅田村池田八丈ヶ峰、④周参見庄口和深・伊豆がはい、⑤見老津浦、⑥朝来帰、⑦（串本）大島浦、⑧四筒庄井田村みさこ峠、⑨有馬庄口有島村燈籠峯、⑩木本郷遊木浦（中世の遊木城跡の上方である）、⑪相賀庄小山浦後山（中世の後山城跡）、長島郷白浦二十五峰（五・五・二十五からきた表記であろう）（相賀庄堺）

の十二か所が列挙されている。両者が一致するのは⑥朝来帰のみかと思われ、瀬戸については『続風土記』は瀬戸崎番所として書き上げている。

また今日の伝承ではさらにどちらにも記されていないのろし場もある。例えば上富田町の場合、岩崎、三宝寺の二か所に狼煙場があったとされている（『上富田町・歴史文化財地図』一九九三）。『南紀徳川史』所載の瀬戸で挙げたのろしを、『風土記』所載の堅田（池田）で受け、さらに内陸にむかって岩崎、三宝寺と順次受け継いだものであろうか。『南紀徳川史』は在番ののろし場を書き上げたものだから、それ以外にも多くの常時は番人のいないのろし場があったものであろう。そしておそらくは和歌山藩直営の在番・無番ののろし場以外にも、また異なるのろし場が多くあり、捕鯨などの漁業ほか日々のくらしの中でも使用されていたと考えられる。

※　田丸・田曽崎狼烟場のみが伊勢田丸領・志摩国所在分となる。田丸城への連絡のみならず、本城和歌山城までの連絡を任務としていたはずである。

10　弘前藩の場合

弘前市立博物館に「海岸出崎狼煙場図」がある（写真X―2）。文化六年（一八〇九）津軽海岸にのろし台を九か所設置した際のもので、同じく異国船打払を強く意識したものである。狼煙台間の距離は二～四里となっている。

注目すべきことは、その出発点が津軽海峡を越えた北海道・白神岬となっていることである。五五一頁に述べたように、この白神岬、竜飛崎間は松前藩参勤交代に使われた烽火路でもある。

11　西蝦夷地の場合

西蝦夷地、即ち北海道・日本海岸の烽火台については、北海道開拓記念館・関秀志氏、及び狼煙台故地に立つ留萌市海のふるさと館・福士廣志氏の御教示によって、以下の多数の史料の存在を知った。

まず寛政二年（一七九〇）松前藩より出された蝦夷地改正（『新北海道史』七、四九〇～九一頁）には、

一　外国の儀も有之候間、以来は別て武備専要に申付、万一急変の儀も有之候節は、兼て烽火を所々え築置、早速注進有之候

様に、為取計申候

一　外国の儀も御座候間、以来は別て武備等の手当申付置、万一急変の儀も有之候節は、烽火を以、合図いたし、早速松前表え注進仕候取計に御座候

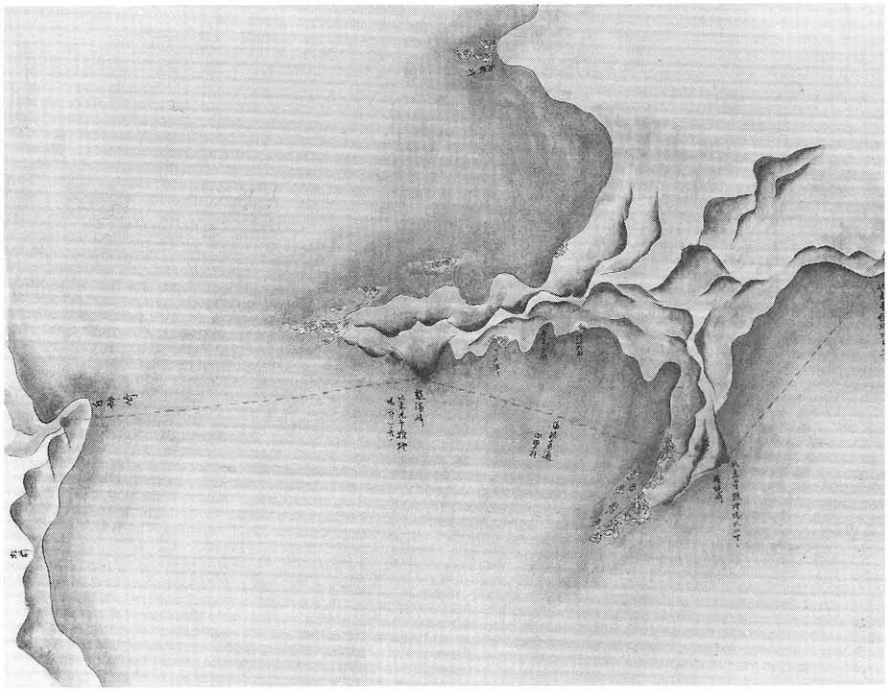

写真 X-2　弘前ののろし

とある。安永七年（一七七八）のロシア船の蝦夷地来航を契機に、松前を基点とする烽火網の整備が図られたことがわかる。

次に万延元年（一八六〇）、庄内藩が幕府（箱館奉行）より領地を引き

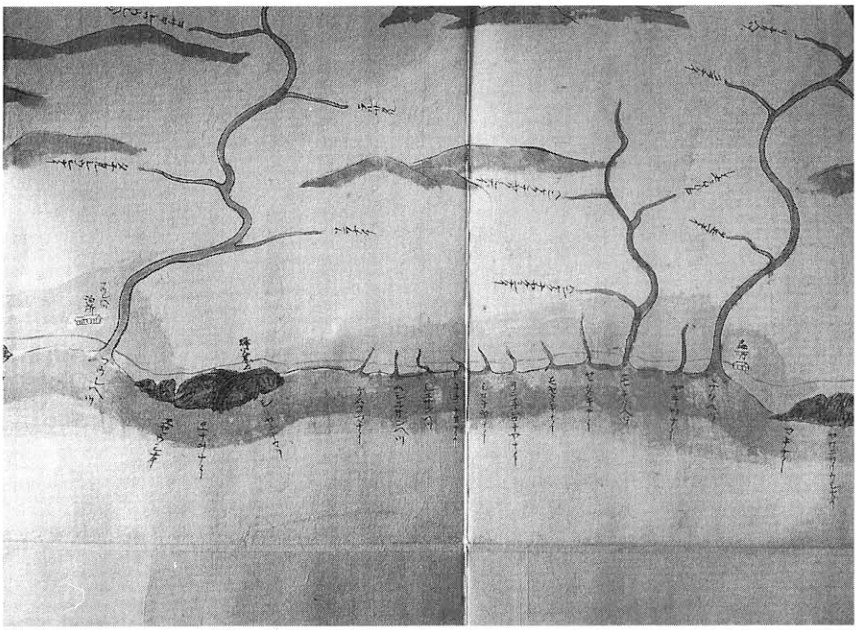

写真 X-3　西蝦夷地の烽火台（函館市立図書館所蔵）

継いだ際に作成されたルルモッペ・トママイ・テシホ三場所経界絵図（函館市立図書館蔵、関秀志氏蔵〈写本〉）、あるいは西蝦夷地ルルモッペ絵図（鶴岡市郷土資料館・阿部正巳文庫）には、

ルルモッペ（留萌）セムシ岬→テントカリ→ホロナイ→シリヤントマリ→テシホ川右岸砂丘上（コエトイ）

と、秋田藩領境から日本海岸を北上する烽火台群が画かれている（写真X—3）。このうちテントカリの烽火台については『入北記』（安政四年〈一八五七〉）に、

テントカリト云フ所ニ烽火台ト云フモノアリ、是ハ薪ヲ積上、火ヲ燃シ、夜中通行ノ舟、是ヲ目当ニイタスト見ヘタリ、岬々ニハ大抵是アル容子（様）ナリ

とあって、一種の灯台の役割も兼ねていたらしい（運上光彦「幻の烽火台を求めて」〈『北海道開拓記念館友の会会報・とどまつ』七、一九八三年〉）。

またルモイより南方については、セタベツ、アハビュク、シルトエに狼煙台のあったことが『廻浦日記』『東海参譚』『協和私役』（後二者は『日本庶民生活資料集成』四、所収）にみえる。アハビュクについては、

此岩上に狼烟台もあり。所々に在といへとも頗る大ひ也。急事有時は焚之、所々へうつして、松前に達す。百里の行程も暫時に達す。爰を以て火脚とも称す

シルトエについては、

烽火台あり、台なし。薪を積て火を挙るに備ふ

と記されている。規模の大小、台の有無の差はあったようだが、これらが松前にまで達していたことは、先の寛政の指令書の記述に合致する。それではその出発点はどこか。宗谷海峡を越えた樺太南端にはシラヌシ（白主）交易所があった。この間の四〇キロという距離は通火が可能か否か微妙なところである。しかし少なくも交易所のあった宗谷岬にはのろしが至っていたはずである。

先に弘前藩の烽火台の出発点が、北海道、白神岬であることをみたが、それはさらに宗谷岬にも延長されていた。西蝦夷地での事件は直ちに松前に情報が伝達する仕組となっていた。松前に到着した情報も、また直ちに津軽海峡を越えて日本本土に送信された。

西蝦夷地・樺太は隣国ロシアとの国境最前線であった。最も軍事的緊張にみちみちていたこの地に、幕府・松前藩がこうした烽火網を設定したことからも、烽火のもつ効力への期待が推し測れる。この時代にあっても烽火の効力の大きかったことを語ってくれるものである。

12　琉球王国の場合

琉球王国ののろしについては沖縄県教育委員会『歴史の道調査報告

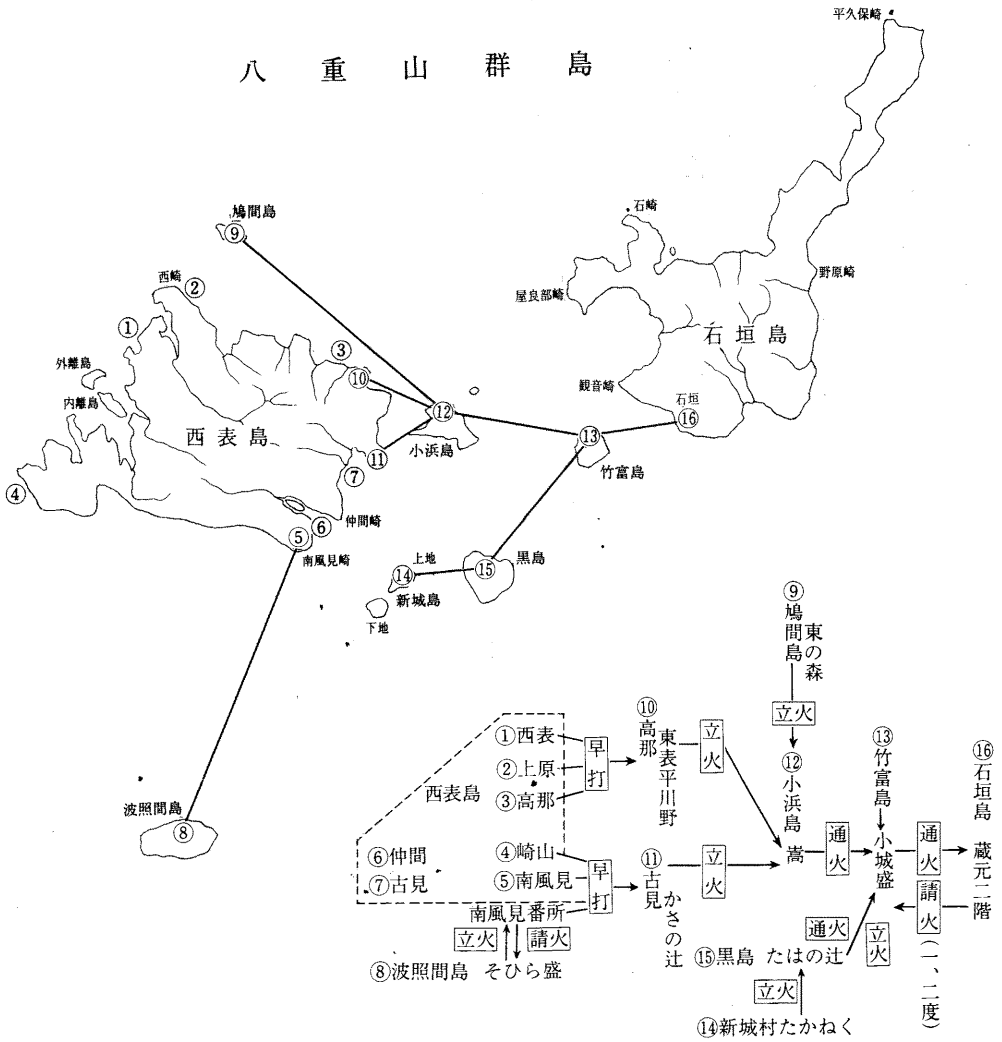

地図Ⅹ-4　八重山の烽火経路

書』（八重山諸島、宮古諸島、久米島周辺）に詳しいが、史料としては『球陽』（尚賢四年、一六四四）、あるいは「八重山島諸村公事帳」（同治十三年、一八七四《『八重山博物館紀要』一・所収》）に記述がある。前者によればこの年はじめて烽火を各所に設け、①貢船二隻の時は烽火二炬、②一隻の時は一炬、③異国船の時は三炬を焼き、転次伝えて焼き、中山（首里）に知らしめることとした。後者では①御当地の船ならびに唐船漂着の時立火二つ、②大和船漂着の時立火三つ、③外国船漂着の時立火四つ、と定められていた。八重山における烽火の経路は地図Ⅹ―4のとおりで、中継点のない島々間の通信だから、当然に烽火間の距離は長く、二〇キロ（五里）以上も離れている。後者の史料では天気が悪く、在番所への通船が困難な時に使用するとしているが、波浪は高いが視界は効く日のことをいうのであろうか。また、

相図火定め置き候間、村中老若男女、昼夜気を付け、相図の立火ならびに煙、相見え候はゞ、早速役人方江申出候様、村中の男女え毎々、堅く可申渡事

と村民に大きく依拠している点は、先述した防長二国などの例に同じであり、また外国船を強く意識している点も各地の例に共通する。

琉球王国ののろし台については私も多くの遺構を実見する機会を得たが、琉球さんごを野面にした高さ三メートル程の立派な石積であり、多くは「らせん」状に階段がつく。こうした台は珊瑚礁（リーフ）の隆起した低平な島（竹富島、黒島、新城島など）には顕著に、かつ多数みられる。一方石垣島、西表島のような元来高い山がいくつもある島にはあまりみられず、そうした島では自然地形利用ののろし台となっている。台は本来的には遠見用のためのものであり、発火の際には台上にかがり火のような装置を置いたものであろう。これら施設は八重山においては火立盛、火番盛と呼ばれていたし、宮古諸島では多く遠見台（トオミヤー）と呼ばれた。

のろしによる通信については、

一すじの烽火あがらば勝軍（孔雀船）

ともあるように、また琉球の事例が示すように数で示すものが多い。但し野火との混同をおそれて、重要な通信は複数の立煙となっていた。なお八巻氏の御教示によれば中国の考古学雑誌『文物』に紹介された中国の烽火の方法は、一から三、二から三など数を変化させて情報を伝えるというもので、かなり高度なものであった。

前近代を一貫するのろし　以上、管見に入った近世ののろしの事例をみてみた。日本列島には国境最前線である西蝦夷地、あるいは外国との窓口である長崎一帯をはじめ、各地にのろしのルートが設定されていた。ペリー浦賀来航の際、房総ではのろしをあげた村があるというが、実際にある程度は機能もしたものであろう。平和な時代には弛緩していたのろしの機能が、異国船の到来という軍事的緊張の中で整備、再編成されていくのである。

あわせて中世の城跡のいくつかが近世ののろし台として再利用されていたこと、あるいは元来は移設可能な「かがり火」形式の発火装置であったものが、近世後期の要衝地では防風のための外壁（円堤）と、通気口を兼ねる火入れ口をもつ恒久施設として構築されていたことも明らかになった。

ひるがえってみると、のろしは前近代においては全史に登場している。古代の『延喜兵部式』、『軍防令』、出雲・肥前の『風土記』の記述等は周知のものであり、早く滝川政治郎「律令時代の国防と烽燧の制」（『律令諸制及び令外官の研究』一九六七）等の研究があり、また永留久恵『対馬古代史論集』（一九九一）には、近世の状況、即ち『津島紀事』の記述や、朝鮮通信使来着の際の狼烟場の所在をふまえつつ、火立隈の称をもつ高山六所を踏査した論考等が収められている。

また来島文書中の永仁二年（一二九四）三月六日・鎮西御教書（『鎌

倉遺文』二四―一八四九九）によれば、当時ののろしに肥前ルートと、筑前ルートがあって、この時に日を定めて軍事演習を行なったことがわかる。前者には壱岐より大島を経由して鷹島に伝えるような島々への支線ルートがあった。

さて、国内における軍事的緊張が最も高まっていた戦国時代こそは、こうしたのろしの道が最も発達した時代であった。のろしは古代から近世における光通信である。臨戦体制時には管理も直轄となって、即時の情報通達が可能であった。

三　飛脚旗

のろしと貝・鐘・旗　それでは実際にはのろしはどのようにあげられたのだろうか。『北条五代記』に次のようにある（東国山嶺に狼烟を立る事）。

山のみね〳〵に薪をつみをき、貝鐘をつるし、人守り居て、敵の舟来るを見付、火をたて貝鐘をならせば、山みねに火を立つゞけ、即時に三崎へ聞え、舟を乗りだす

単に火をたくのみならず、貝（ほら貝）、鐘の連絡も行なわれたことがわかる。

『能島家伝』二をみると、鐘は大将の船にあり、太鼓は大将、軍奉行、家老、武者大将が持ち、碇入、潮の速い所、合戦進退の時に、大将の下知次第に打ち、貝は大将が湊に入って泊を定めることを諸軍に知らしめる時に用いたという。そして、

一　夜中の相図は火を以てす。昼の旗の代り也（略）
一　遠所の相図は狼煙を用、草木の葉を何にても用也、烟つよきものよし（略）

と記されている。

飛脚旗　この『能島家伝』によると、昼の通信には旗が多く使われていたようである。

『春日山日記』二〇（『改定史籍集覧』）には、

飛脚旗の事。是は其所に次々旗を立て、或は二里、三里、或は五里、十里へも刹那に其事を通するを飛脚旗とも、或は脚力旗とも云也

と、飛脚旗、脚力旗のことがみえる。二里から十里程を連絡可能距離としているように、のろしよりはいくらか短い距離を意識したものであろう。

旗立石　豊臣秀吉が朝鮮侵略の本土側拠点とした肥前名護屋城の周辺には全国から集結した各大名の陣跡（陣屋跡）が百か所以上残っているが、そのうちには「旗竿石」が残るものがかなりある。この旗は単に装飾用の吹流しではなく、おそらくこうした通信に用いられたも

のだっただろう。島原の乱で知られる原城跡にも同様の石がある。

『紀伊続風土記』によると、友淵庄（鞆淵庄）清川村の高野街道の東に「旗立石」があり、織田氏高野攻の時の陣跡としているが、地元の伝承では、秀吉軍が紀の川を渡るのを見て、この地でのろしをあげ、高野山に連絡したという。この旗も飛脚旗であろう。

なお琉球のグスクにも、糸数城の「旗立岩」など多くの「ハタタティイー」があった。

ほかに福岡県指定史跡となっている北九州市小倉北区の沖合五キロ、藍島にある遠見、旗竿石（旗柱台）は、清国船による密貿易を監視するため、享保六年（一七二一）に設けられ、小笠原家の家紋（三階菱）を染めた合図の大旗をかかげ、中原番所（戸畑）を経て、小倉藩庁に通報した。

堂島発の旗振通信　大阪から明石にかけての瀬戸内沿岸部に、「旗振山」と呼ばれる山が点々とある。大坂（阪）堂島での米相場を各地に伝達するために、旗信号を行なった山という。

神戸市東灘の保久良神社の山、明石市朝霧の旗振山、魚住金ヶ崎町の旗振山などがその山だったといい、旗振さんと呼ばれる人がいて、手旗信号を行なっていた。

電話が普及する以前、大正以前の話であり、実際に旗振に従事した人をみつけることはできないが、子供の時に旗振さんについて山に登り、実際に旗を振るところを見たことがある人は、現存しているという（明石市教委、山下俊朗氏の御教示）。

「大坂名所図絵」に画かれた堂島米市場の様子をみると、確かに会所建物の後方に大きなヤグラが立てられており、そこには旗がひらめいて、人もいる。米相場の上昇・下降を知らせる大坂（阪）発の通信は、瞬時に各地に、即ち近世であれば各藩蔵屋敷と御用商人に、近代であれば各地の米穀商人のもとに伝えられたはずである。それはあたかも戦国期の上杉領国にみた「飛脚旗」に酷似した光景だっただろう。

なお赤穂市御崎の場合では、「もうとっくに死んだ米問屋のおやじが、五十年も前に言ったことなのだが……」と前置きして、赤穂市塩業資料館・広山堯道氏が御教示下さったことは、堂島米相場を伝える「のろし」があがると、御崎の弘山に登ってそれを確認したということである。大阪・明石間の二倍の距離はある赤穂までくると、既に旗ではなく、のろしが使用されたのであろうか。

目取の旗とのろし―筑前竹槍一揆　米相場師の情報伝達については、明治六年（一八七三）におきた筑前竹槍一揆の発端が、米相場師の手先である「目取」に対する大衆の反発にあったとされていることが参考になる。目取とは米相場の通信員のことで、展望のきく山上に配置され、昼は紅白の旗で、夜は烽火の数によって、上方の米相場を通報する任にあたったのである（以下紫村一重『筑前竹槍一揆』〈一九七三〉によるところが多い。秋月黒田家文書・明治六年筑前一揆ノ記〈九大・九州文化史研究所蔵〉では「昼は幕を張り、夜は火を焚き」とある）。通報ルートは馬関（相場会所、あるいは日の山）→小倉・足立山→黒崎・帆柱山→豊筑国境・福知山→同上・金国山→秋月・古処山→筑後・箕山→若津（筑後川河口）米相場所というものだった。このうち足立山、帆柱山、古処山の三つには中世山城そのものがあり、福知山

は鷹取山城の後背の山となっている。

明治六年は大旱魃の年であった。祈雨のため山上で神聖なる火を焚き、千把焚を行なう農民と、のろしとの混同を恐れる目取との間には利害の対立があったし、旱魃による米相場の値上がりを期待する相場師への根本的な反感もあっただろう。直接的には入会山に無断で立ち入り、不浄な火を焚く目取への抗議と、その元締である麓村の富商への抗議が乱闘行為となって、一揆の引き金になったのである。したがって、目取の行為は社会的にも認知された合法的なものではなかった。目取ののろしが豊筑国境という境界の場に置かれたことは、良くそのことを示していよう。

捕鯨とのろし　『肥前国産物図考』に小川島の山見（鯨見張所）が画かれているが、信号のむしろ旗が掲げられ、その横では篝火がたかれている。民間における旗とのろしの併用の事例である。

のろしの力　幕府・諸藩によるのろしは、長期に亙って維持されることはあまりなかった。しかしそのことをもって、のろしの有効性を否定することは適切ではあるまい。軍事施設であるのろしを独占的・排他的に所有していた幕府・藩が崩壊するや否や、民間によるのろしのルートが直ちに設定され、ないしは表面化しているのである。

諸藩がのろしを廃止した理由は、第一にはのろしの運営の負担増加であろうが、根本的には異国船の到来が非日常的で、それほどには実用の機会がなかったことと、仮に異国船が到来したとしても、それを直ちに迎撃するだけの臨戦体制をとることが事実上不可能で、かつ無意味になっていたからであろう。

したがって、このことからのろしの有効性を否定すべきではない。むしろのろしは紅白の旗などとの併用と、定期性を与えれば、かなり有効な情報伝達手段だったと思われる。統計をとったわけではないが、一〇キロ先の山がみえる日は平地であれば一年のうち八割はあろう。四、五キロ先の光は三六五日のうち九割の日にみることができるのではないだろうか。勝敗は時の運である。悪天の日があるからといって、それよりもはるかに多い晴天時の体制を緩がせにはできなかったはずなのである。異国ではなく、隣国が敵であった戦国時代には、飛脚篝と飛脚旗は、最重要の情報伝達手段であった。

なお近世にも蔵屋敷をもつ諸藩は米相場に関する情報を逸速く知る必要があったから、こうした通信を許容し、とりこんでいたことだろう。旗振通信はもちろん、時にはのろしも許される範囲内のものとして存在していたように思われる。

四　城館と鐘・太鼓

萩藩の鐘　のろしと鐘の併用については前掲『北条五代記』、また『大林郷村記』や土佐藩の覚書ほか多くの記述があったが、鐘による情報伝達については先にみた『防長風土注進案』の記述も具体的だ。即ち萩の城下には松本・中渡の二か所に鐘楼が置かれ、番人が各四人置かれていた。そして「異国船漂来之節」には相図（あいず）として「大鐘二ツ切」、即ち二度だけ鐘がならされた。そしてこれを同様に、請け継ぎ箇所でも「二ツ切」撞き、各地域に連絡した。また各地の寺院でも「異

船」を見かけた折には「二ツ切」鐘を撞き、「順々於寺院受次」、即ち各村も順々に鐘で連絡を伝えていった。鐘の音が届き兼ねる地域には飛脚が伝達を行なった。そして各村は村毎に目印の幟をたて、松明、食料を持参して集結したのである。

地図X―4にみるように八重山諸島においても立火以前に早打が行なわれているが、こうした音の連絡を意味したものであろう。

鐘櫓　さてひるがえって考えてみると、城には鐘はつきものである。現在、近世の城郭内に鐘楼的な建築物が残っているものには盛岡城（岩手県）、会津若松城（福島県）、福山城（広島県、鐘櫓として修理復原されたもの）等が、古写真にみえるものには大分・府内城がある。若松城の場合、本丸からの出口にあたる梅坂に「つりがね堂」が存在するが、もう一つの出口である椿坂にはかつて「太鼓門」があった。

くるわの呼称と鐘・太鼓　別表（X―1）は各地の中世城館におけるくるわの呼称を思いつくままに列挙してみたものであるが、鐘・太鼓にかかわる呼称をもつくるわはかなり多くあり、この表では三分の一以上となっている。ここにあげた城は、地域の拠点となった城が多いが、そうした城にあっては鐘・太鼓を備えるくるわがあるのが通例といえよう。

表⑱高山城（妻高山城）は沼田川をはさんで⑰新高山城（雄高山城）と相対しているが、その太鼓丸の位置にたってみると、新高山が指呼の間に望まれ、なる程両城は音で連絡をとりあっていたのかと納得できた。小田原北条氏は小田原城の周囲に大外郭を構築し、豊臣秀吉の攻撃に備えた。この大外郭に二か所「お鐘の台」と呼ばれるところがあるが、その一つ（小峯鐘の台）は外郭の中でも最も箱根連山に接近した位置にあり、箱根山中の各砦と連絡をとりあったものと思われる。今一つ（谷津鐘の台）は松田方面への連絡であろう。②宇津峯の鐘突堂にたってみれば眼下に郡山と平（いわき）を結ぶ街道が望まれた。鐘の音はこの街道に沿って各地に伝達されたことであろう。

⑩増山城では二の丸に鐘撞堂と通称される場所があり、それとは別に無常（実城）というくるわに近く、幕末の絵図に「鐘搗堂」、あるいは天保十七年絵図に「早鐘搗堂」と記された場所がある。鐘つきが複数あり、しかも一つが「早鐘」と呼ばれたことが注目される（砺波市教育委員会『増山城跡調査報告書』一九九一年刊）。

⑭鳥取城の鐘ヶ平（かねがなる）、太鼓ヶ平（なる）は山腹の西坂道にあって、関ヶ原合戦以降入部した池田長吉による大改修以前の遺構の部分とされ、中世的な城郭部分に相当する。⑯七尾城では宝暦三年（一七五三）に太鼓の段から太鼓の胴が発見されたという記録がある。⑤金山城には地名はないが記録があり、永禄日記（五月七日条）に「金山ニ夜中鐘螺鳴ト告来間」とあって、夜中に城中で鐘が鳴ったため騒ぎとなっている。

先に飛騨高原諏訪城の太鼓平は眼下に下館を見下ろす位置にあることを報告した（五五一頁）。近世の城であるが伊予松山城の場合、藩主御殿のあった二の丸にたつと、頭上、見上げる位置に太鼓櫓がそびえているが、同様の関係に思われた。備中松山城（高梁市）の場合、御根小屋と呼ばれる山麓の居館を見下ろすことができる、山中、唯一の場所に、太鼓丸が置かれている。

城と鐘・太鼓といえば、時の鐘や登城太鼓を連想する向も多かろう

表 X-1　中世城館におけるくるわの呼称

		主郭部分	音に関係する呼称	各くるわ等の呼称
1	浪岡城（青森県）	内館		北館、東館、西館、猿楽館、新館、検校館
2	宇津峯（福島県）	千人溜	鐘突堂	長平城
3	鷲城（栃木県）	中城		外城
4	小田城（茨城県）	涼台、城内	鐘撞堂	殿塔山、南館、一ノ木戸、中城、外張、田土部郭、信田郭、丹後屋敷、太郎右衛門屋敷、釈迦堂、鍛冶屋敷、新左衛門屋敷
5	金山城（群馬県）	実城		坂中城、西城
6	春日山城（新潟県）	実城（御天上）		二の丸、直江郭、中城、御屋敷、景勝屋敷、柿崎郭、山里郭、三の丸、馬場
7	坂戸城（新潟県）	実城		御館、おんま屋敷、小城、大城、桃ノ木平、主水
8	武田氏館（山梨県）	東曲輪、中曲輪		西曲輪、梅翁、隠居、味噌曲輪、遙軒、横田、土屋敷
9	安田城（富山県）	大城	鐘突堂	小城
10	増山城（富山県）	一の丸（桝形）、無常	鐘撞堂	（無常）二の丸、神水鉢、安室屋敷、三の丸（大屋敷）、馬洗池、へっとつり、又兵衛清水、七曲
11	長篠城（愛知県）	本丸		野牛郭、弾正郭、瓢郭、帯郭
12	佐和山城（滋賀県）	本丸	鐘の丸、太鼓丸	城御殿（二の丸）
13	彦根城（滋賀県）	本丸	鐘の丸、太鼓丸	西の丸、二の丸
14	鳥取城（鳥取県）	山上の丸、本丸、山下の丸、二の丸	鐘ヶ平、太鼓ヶ平	（山上）二の丸、三の丸、松の丸、（山下）二の丸、三の丸、天球丸
15	富田城（島根県）	御殿平（なる）、甲（つめ）の丸	太鼓の段	二の丸、三の丸、西袖ヶ平、大東成、能楽成、花の段、奥書院平、千畳平、馬乗馬場、里御殿
16	七尾城（島根県）	一の段	太鼓の段	馬釣井、千畳敷、尾崎丸
17	新高山城（広島県）（雄高山城）	本丸	鐘の段	釣井の段、中の丸、西の丸
18	高山城（広島県）（妻高山城）	本丸	太鼓丸	若宮、扇の丸、イワオ丸（千畳敷）、権現丸、南丸、西の丸
19	郡山城（広島県）	本丸		二の丸、三の丸、釜屋の壇、羽子の丸、厩の壇、馬場、尾崎丸、勢溜り壇、矢倉壇、釣井壇、姫の丸
20	小倉山城（広島県）	甲（つめ）の丸		御厩の壇、御裏御殿、御座所、郭櫓の段、狐城
21	日山城（広島県）	本丸		下り丸、二の丸、三の丸、大広間、姫路丸、出丸、中城、向中城
22	高松城（広島県）	本丸	鐘の段	二の丸、三の丸、与助の丸、馬場、かぶとの丸
23	甲山城（広島県）	甲（つめ）の丸		
24	多治比猿掛城（広島県）	本丸		物見丸
25	飫肥城（宮崎県）	本丸		中の丸、中ん城、西の丸、松の丸、北の丸、今ん城、松尾、小城
26	高城（宮崎県）	本城		池ん城、内ん城、真城、中ん城、樽原、樋広、取添
27	人吉城（熊本県）	本丸		中ん城、上原城、原ん城
28	志布志城（鹿児島県）	内城		中の久尾、大の久尾、松尾城、高城、新城

が、それには城が本来の軍事機能から遠ざかっていた平和な時代の、のどかなイメージが強い。元来は鐘・太鼓は何らかの軍事的情報を外部に伝える最も軍事的な施設だったのである。

勿論城の周辺にもこうした施設は設けられていた。⑮富田城の古絵図（広瀬町歴史資料館蔵）に画かれた背後の山々の中に独松山という山があり、そこには「つりかねやぐら」と明記してあった。そして本城内には太鼓やぐらが書かれていたが、地名太鼓の段に対応しよう。鉢形城に関する古絵図（『埼玉県史』資料編中世二・付録）は本城部分を詳細に画いたものだが、わざわざ城外の「かねつき堂山」をも書き入れている。

過去にNHKが「大黄河・オルドスの興亡」を放映したことがあった（一九八六年十月）。その中で紹介された統万城にも鼓楼、鐘楼があったので、これは万国共通と確信した。中国の都城本体にも鼓楼・鐘楼があったようである。

『北条五代記』にみるように鐘とのろしは併用された。私は現地に行っていないが、山梨県右左口峠（のろし台）山麓の神社には今日も半鐘があるそうである。鐘の長所は即時の対応が可能ということであろう。但しその届く距離はのろしに較べれば短かった。のろしは準備には少々時間がかかった。しかし天気さえよければ相当な距離を進むことができたのである。鐘・太鼓・旗・のろし、そして早馬・早船の併用が戦国期の軍事通信路であり、そしてそれを備えた施設は城そのものでもあり、そうとはいえない場合も重要な軍事施設だった。

文献のうえでは、後北条領国内に「鐘打」と呼ばれる一団があり、「一ヶ月五度宛」の「飛脚」をつとめたこと、その頭目の「鐘阿弥」が「鐘打つかさ」に任じられたことが知られるが（「武州文書」〈天正元年〉十月廿三日北条氏邦印判状写、『埼玉県史』資料編中世一七七五）、遺跡からもそうした通信網が確認できるだろう。

以上、光と音による戦国時代の軍事機能と城のかかわりについて簡単に述べてみた。最後に別表に関して述べておきたいのは、城館、特にその呼称の地域性と歴史性である。

実城・甲の丸など　例えば城館の主郭について、今日では本丸ということが多いが、子細にみてみると、これは全国的な呼称ではない。東国では中城、内館、実城（御城）、九州では内城、本城、中国地方の一部では甲の丸などと呼んでいた。一方古文書などをみても、実城・中城の語は「上杉文書」や『梅津政景日記』など東国の文献に頻出するし、甲の丸の語は「豊薩軍記」など西国の文献に登場することに対応しよう。

実城、御城という表現は栃木、群馬、新潟、福島、富山などにある。福島県本郷町の向羽黒城（岩崎城）では山頂の石を実城石と呼んだという。⑩増山城では無常というくるわがあり、天保十五年（一八四四）の絵図にも記されている。⑦坂戸城では実城を「むじょう」と発音するから、⑩も実城であろう。実城という表現は⑥春日山城の実城に象徴的であるが、上杉、長尾系の城に多いという印象がある。この増山城も越中が上杉領国となった天正期には上杉の城として利用されている。※

※　なお増山城にはあわせて安室屋敷があったが、隠居屋敷として注目できる地名である（前掲報告書）。「あぜち」が隠居所の意であることは能登地方の方言（網野善彦『海と列島の中世』）のほか、『奥山庄史料』・「三浦和田羽黒文書」〈建武五年閏七月七日〉に「あせちところとさためて」とある記述が隠居所（但し宗教施設の意が込められている）を指すことに明らか。「井西文書」（『広島県史・古代中世資料』県内文書）の「あせちやしき」等も同義。本書三二八頁参照。

九州では㉕、㉗など近世の城に転用されていった城においては九州特有の中ん城等の呼称と併用して本丸の呼称が採用されている。あるいは本丸という呼称は近世になってこの地域に流布したものか。

外張・根城・端城　④外張（丸外張など）の語は『書言字考節用集』に出ているから普遍的な言葉のように思われるが、実際に使用された地域は限られていたようで、現に地名として残っているのは殆ど東国である。端城（羽城）、根城も地域的な用例と思われ、前者は東海地方、後者は東北・関東に多い。太田道灌の時代の江戸城は子城・中城・外城からなっていたというが、子城は根城であろう。外張、端城、根城など、いずれも古文書には頻出しており、古語である。

くるわ呼称の史的重要性　くるわの呼称（地名）のもつ史料としての重要性については、既に鐘の丸、太鼓の段等で述べたつもりである。くるわの呼称には機能を示すもの（例えば井戸曲輪〈中国地方では釣井の段など〉、馬屋敷〈厩の段など〉）、あるいは住んだ人物によるもの（隠居曲輪、姫の丸、直江郭など）、地形によるもの（尾崎丸、イワオ丸など）等さまざまであるが、いずれもそれなりの史実を反映しているように思われる。⑳小倉山城には狐城がある。『芸藩通志』には狐城の名が多く登場するが、たいていは枝城で、隠城的なものもある。一志茂樹のいう「キツネ」「ネズミ」（キツネは斥候を、ネズミは不寝見をさすという）が想起されよう（『地方史の道』三一六頁）。

もっとも高遠城の「勘介曲輪」の呼称（実在しないといわれる人物山本勘介にちなむという）からして歴史資料としての信憑性に懐疑的な向もあろうが、あの呼称が既に享保十年（一七二五）に幕府に提出された絵図にも、またそれより古いとされる各種古絵図にも登場していることは、かなり古くからこの呼称が正式に用いられたことを示していて貴重である。山本勘介のモデルとなった某勘介なる人物が居住していたのであろうか。

くるわの呼称の有無は城の構造とも関係がある。南九州（鹿児島・宮崎・熊本南部）の城はシラス台地という地形に規制されて、各くるわは切り立った崖に面しており、相互の独立性がきわめて強く、それぞれが高ん城だの中ん城、新城といった独自の呼称をもっている。

これらは山城だが、同じような現象は堀に囲まれた平城では普遍的で、関東地方の④小田城もそれぞれが独自の呼称をもっている。呼称の有無はくるわの自立性に関連する。岩手、秋田など東北地方の城には造作の少ないものが多い。尾根を少々削平した程度で、後北条氏の城などを見なれた眼からすれば、その防禦性に不安を覚える程である。こうした城には独自のくるわ呼称が残りにくい。くるわの独立性自身が希薄なのである。しかし東北でも平城である①浪岡城などはくるわが一つ一つ自立し、示したようにそれぞれの呼称をもっている。こう

した呼称の有無による、くるわの自立性の判断も、城館発達の解明に何がしかの手がかりを与えてくれるかと思う。※

残念なことは近年の城館研究において、こうした独自の固有名詞が捨てられ、本丸、二の郭といった言葉が新採用される傾向のあることである。これは全国的な傾向で、『日本城郭大系』でも地誌に記された呼称等を無視する記述を多くみた。

※　くるわ呼称以外にも城館地名には興味深いものが多い。上田市塩田城の神明社辺は「おたや」と呼ばれ、伊勢の札配りに関連する地名ということである。ただこの地名は越後春日山城（上杉家絵図・高田市文化財調査報告書）にもあるし、先述した甲斐獅子吼城にもあった。近接する甲斐谷戸城には「対屋敷」がある。辞書には「たや・おたやは禁忌のある夫人の住まう所」とあり、獅子吼城の場合、伝承でも夫人の居所とされている。たやの語義は未解明であるが、今少しいくつかの事例が収集できれば、なお新知見が明らかになるものと考えている。

また遺構の呼称についても現在は「たて堀」に統一されたようだが、かつては春日山城の「油流し」、篠脇城（岐阜県）の「臼の目堀」のように、それらしい呼び名があった。もう少し固有名詞を尊重しても良いのでは、との感もある。

むすび

本章では主として近世の史料に依拠しつつ、日本列島、即ち西蝦夷地から琉球・八重山諸島に至るまでの、のろしの地域的な拡がりをみ、一方では諸藩によるのろし以外にも、米相場師や捕鯨を目的としたのろしや旗信号があったことを紹介して、その質的な拡がりをみた。そしてそのことにより飛脚籌・飛脚旗の有効性・実用性を確認したつもりである。

戦国大名は一刻も早い軍事情報を必要とした。そして情報の迅速な収集のために莫大な投資をし、労力を投入した。

中世には多くののろし山があったが、それらのうちのかなりのものは、相互に独立した城になってもいた。城兵、そしてのろし番が常駐していたのである。元和一国一城令によって、そうした城は廃城となり機能を失うが、ルートによっては、のろし台としての復活もあった。中世の城がそれぞれ個別にもっていたさまざまな機能が、本城とのろし台に分離・分化したのである。

そのことは中世の城があわせもっていた交通・流通の掌握機能、即ち関所の機能が、単独の関所と一つの城下町に分離・分化していったことにも類似しよう。

のろし・旗は、電信・電話普及以前の情報伝達には不可欠の存在であった。普遍的な存在であったのろし台・旗立台も、多くは移動式の台を仮設するものであったから、遺構として残るものは少ないが、今でも注意深く観察すればさまざまな痕跡を発見することができる。

痕跡の一つである地名でいえば、古く平城京の烽燧（とぶひ）は、春日の飛火野として残っている。また『甲斐国志』の編者は、甲武地方の鐘撞堂山、御前山がのろし山であることを指摘している。山口県や和歌山県などに多い日ノ山（火ノ山）ものろし山であろうし、広島県・岡山県では竜王山がのろし台の山々という（前掲永留氏著書の引用する広島県立

府中高校地歴部「烽の研究」一九六八)。

こうしたことも手がかりに、のろしという情報伝達路の存在を念頭に中世の城跡を再踏査したならば、また新たな研究視角が開かれるように思われるのである。

成稿の過程

第Ⅰ部　みそさく・ようじゃく

第一章　周防国仁保庄の荘園地名……旧稿「中世荘園と館」（『日本城郭大系』別巻「城郭研究入門」〈一九八一年四月〉、以下これをAとする）のうち二をもとに加筆補訂。旧稿執筆時、筆者には三浦文書は現地に関わる記述が乏しいという先入主が強く、ために文書に対する考察が不十分で、実は未来年号の使用等については校正段階で気づいたと記憶する。今回、古文書の史料批判に関する部分を補筆した。

第二章　みそさく考……旧稿「みそさく考」（『信濃』三八―三〈一九八六年三月〉）。今回その後に調査した六か所分について加筆した。

第三章　地名による中世常陸国真壁郡長岡郷一帯の景観復原……旧稿「続・消えゆく常陸の中世―真壁郡（庄）長岡郷故地を歩く―」（『茨城県史研究』四八〈一九八二年二月〉）に加筆補訂。真壁は著者が学部四年生の時（一九七二年）、石井進先生に連れられて、はじめて行った荘園故地である。今回使用した写真にもその時のおりに撮影したものがある。旧稿は榎原雅治、藤原良章、山田邦明氏らが主として執筆した「消えゆく中世の常陸―真壁郡（庄）長岡郷故地を歩く―」（『茨城県史研究』四一〈一九七九年三月〉）をうけて、その補論として報告したものである。但し旧稿報告時、みそさく地名の意味に気づくことができなかったことは本部第二章に述べたとおり。かのう地名についても同様で、この点「小地名による中・近世耕地景観の復原」（『歴史地名通信』一三〈一九八二年一一月〉）で若干言及したこともあったが、今回全面的に補訂した。

真壁には足繁く通ったが、日帰りが多かった。しかし時には検地帳をみせていただいているうちに遅くなって、泊めていただいたことさえあった。御迷惑をおかけした大関正雄氏、また長岡ゆうさんらに心から感謝したい。入江半蔵氏の御家族は明治三十二年生のおばあちゃん、ちよさんも健在で、にぎやかな家だった。今回再確認したいことがあって手紙を出したが、半蔵氏自身が故人となられた

とのことだった。本書執筆にあたってはこうしたことが再々あった。

第四章　遠江国初倉庄の荘園景観の復原……旧稿「変貌する耕地景観と荘園史研究」（『歴史学研究』五〇一、一九八二年二月、以下これをBとする）のうちⅢ—A。

第五章　周防国与田保故地における用作……旧稿「用作考」（『地理』増刊『地名の世界』、一九八二年七月）。

第六章　防長のヨウジャク……新稿。

但し防長の用作地名に関心をもって現地調査を行なっていたのは第一章、第五章の旧稿を執筆したのちのことであったから、一九八二～八四年頃と古い。今回若干の下書や古い野帳をもとに、調査報告としてまとめてみた。

第七章　筑後川下流域・クリーク地帯における荘園景観と淡水灌漑……新稿。

三潴庄については一九八四年頃、久留米市荒木や三潴町・城島町・大木町の用作地名を中心に現地調査を行なったことがある。荒木村の中世地名が現地に良好に残存していることには感銘を受けたが、揚水器具が未発達な時期におけるクリーク景観の復原については、うまく考えがまとまらぬまま中断し、当時、併行して調査していた金田庄の復原に専念することとして（第Ⅲ部第五章）、結局は放置してあったものである。

古い野帳や若干の下書をもとに再構成する一方で、追加調査として白垣・八院周辺の現地調査を行なった。本書における最新の現地調査である。再構想にあたり淡水（あお）やクリークに関するアジア農業にも言及することとなって、話は大きくなったが、著者にとっては難産の末の所産であった。

一〇年以上も前に調査しながら放置、中断したことについて、その時は無駄になったような気がしていたが、生きておられれば今百いくつという立石末吉翁や松永万吉翁（ともに当時数えで九十五歳）らからお話が聞けたこと、また今日では入手困難となった古い地形図を多数確保できたことなど有益であった。

第Ⅱ部　地名の史料学

第一章　明治地租改正と小字の決定……旧稿「条里制地図作成の必要性—特に通称地名の収集をめぐって—」（『条里制研究』二〈一九八六年一二月〉、以下これをCとする）のうち一部。

第二章　播磨国鵤庄の嘉暦絵図と小地名……旧稿「地名を中心とした荘園景観の復原」（『月刊歴史教育』二七、一九八一年六月、の一部、この稿では第Ⅰ部第一章も併述している）。旧稿掲載誌は今は廃刊となったが、東京法令出版から刊行されていた教員を対象とした歴史雑誌で、当時の編集担当者は中栄典子（現姓服部）だった。

第三章　近江国邇保庄図にみえる小地名の検討……旧稿・右掲Bのうち Ⅱ。

第四章　山城国乙訓郡（小塩庄）条里図による小地名変遷の検討……旧稿・右掲Cのうちの一部。なお乙訓条里図に対する関心はより以前からあり、不十分ながらAの一でも言及したことがあった。Aの調査時には調査時間がほとんどなく、訪ねていった岩城弥一郎氏

（故人）からは、にわかには思い出せないところもあるとのことで、後日書簡で確認をいただく旨約束をいただいた。届いた手紙には地名調査の意義や、重要性が強調されており、ずい分勇気づけられた。

第五章　乙訓郡条里地域における小地名収集とその史料的価値……旧稿・右掲Cのうち一部に加筆。旧稿掲載誌（『条里制研究』）は一般の入手は困難な会員制の頒布誌で、国会図書館にも配架されていない。その影響というわけでは勿論ないけれども、乙訓郡の地名収集にかけた著者の意気込みと費やした労力に比して、旧稿は読まれることが少なかったように思う。その反省にたって、本書では旧稿Cの素材をより消化されやすい形に改稿した。各章に分ける一方、久我庄の復原に関してはより多くの紙数を費やして、新稿に近く改めた。

第六章　大和盆地における小地名の変遷……旧稿・右掲C。同趣旨のものを「現地調査と荘園の復原」（『荘園入門』〈網野善彦、石井進、稲垣泰彦、永原慶二編『講座日本荘園史』1〉一九八九年、以下これをDとする）にも収録。

第七章　荘園地名のうち、名地名の意味するもの……旧稿・右掲Dの一部。

第八章　能登国万行保・奥原保における中世の村の復原……旧稿「小地名による中世の村の復原」（『歴史公論』八六〈一九八三年一月〉）。発表後、直ちに千葉徳爾『新・地名の研究』（一九八三年九月）に紹介していただいたことは光栄であった。なお本章あるいは第Ⅰ部第一章などはシンポジウム『柳田学の継承と展開』（一九八二年五月）において口頭報告したこともある（要旨は谷川健一編『地名と日本人』一九八三年に収録）。参加しておられた故坪井洋文先生から種々の御教示をいただいたことが懐かしい。

第九章　肥前国神崎庄故地における条里村落と地名……旧稿「条里制研究法の再検討」（『日本歴史』五〇〇、一九九〇年一月）を若干補訂し、旧稿の一部を第Ⅰ部第七章、第Ⅱ部第一章に移した。神崎庄調査は「書評、金田章裕『条里と村落の歴史地理学的研究』」（『日本史研究』二九四、一九八七年二月）を執筆した時以来、懸案となっていたものである。

第Ⅲ部　荘園景観の遡及的復原法

第一章　荘園景観の遡及的復原法……旧稿、右掲D、このうち福井庄については先行して「あるき、み、きく歴史学―現地調査にもとづく中世村落景観の復原―」（『日本の科学者』二〇―四〈一九八五年四月〉）で報告した。垂水庄蔵人遺跡については「総合史としての中世農村・中世荘園」（『月刊文化財』二〇六、一九八〇年一一月）でもふれている。大部庄については現在（一九九〇年〜）、小野市教育委員会による荘園調査が進行中である。

第二章　備後国地毗庄の復原的研究

一…新稿。二…旧稿、右掲Aの三を補訂。三…旧稿「質入担保となった備後国地毗庄」（『日本歴史』四三八、一九八四年一一月）を改稿。

現地調査時の印象に残るのは、土井二五一翁のことである。明治二十八年生の翁は「それから今度、七通りのソラ（上方）がようめん田、田が三枚、それから今度、ようめん田のモリ（周辺）がかねつけ

免、田は四枚ばかり、それから今度……」といった具合に備北地方独特のゆっくりした口調で、村中の水田について詳しく説明して下さった。次回訪れた時は既に翁は故人で、会えたのは一度きりであったが、村の生き字引とはこういう人をいうのかと思った。

またある時は芸備線で庄原に向かったが大雪の中だった。とりあえず備後山内駅におりたってはみたもののどうにも動きがとれず、結局以前お世話になった岩竹哲郎氏のお宅に泊めてもらったこともあった。岩竹氏は地毗庄現地調査の先学たちもお世話になった郷土史家で、以後賀詞交換がつづいていたが、先年故人となられた。

なお三で主たる史料とした長福寺文書は今春（一九九二）、石井進先生編により翻刻された。この史料集には東京大学文学部所蔵文書のみならず、寺外流出分がほとんど収められている。学生時代に本文書群の解読に若干なりとも関わった者としても喜びにたえないが、旧稿執筆時、後欠文書である玄空契約状の後半がどこかに残っているのではないか、また伝領関係文書の中で村上氏に渡った段階の譲状のみがなく、これもどこかに残っているのではないかという気がしていたが、いずれも今度の史料集刊行によって、その存在が明らかになった。後者が東洋文庫所蔵文書中に残っていたことなど、著者にとっては全く思いがけないことでもあった。これらの新史料によって旧稿に加筆補訂を行なった。

第三章　安芸国三入庄の復原的研究……旧稿・右掲Bのうち Ⅲ—A に加筆。この旧稿は一九八〇年度歴史学研究会大会（中世史部会）で特別報告（「変貌する耕地景観と荘園史研究—失われゆく小地名と旧耕地の記録作成を訴える—」）として口頭発表したものである。その構成は初倉庄の御正作、地名の史料批判（邇保庄）、三入庄の景観復原などからなっており、本書の構成（構想）におおむね一致するものである。したがって本書への収録にあたっては内容に対応して各部に分割することとなった。なおこの報告に至るまでの経過などについては、かつて「荘園調査はなぜ行なわれないのか」（『日本史研究』三一〇〈一九八八年六月〉）に述べたことがある。

記憶に残るのは歴研大会終了後、稲垣泰彦先生が「服部を荘園調査に連れていってやってよかったよ、ハハハ」と大きく笑われたことである。私は大学院時代に稲垣ゼミで大和の櫟庄と池田庄の調査に参加したことがあり、そのことをいわれたのである。今思いおこしても学生時代の私は良き師に恵まれたが、とりわけ現地調査の大先達である稲垣先生と弥永貞三先生（学部三年時の古文書学演習）から直接教えを受けることができたことは大きな収穫であった。両先生の御逝去はあまりに早すぎた。本書に対しても厳しい御批判をいただきたかったと思うこと、しきりである。

第四章　伯耆国国延保の復原的研究……新稿。

国延保については『鳥取県の歴史散歩』に山陰の均等名荘園としてとりあげられていたので、かねてから関心をよせていたが、現地調査に着手できたのは一九九〇年である。脱稿後小坂博之氏に会う機会があったが、氏は東大史料編纂所において稲垣泰彦先生から均等名荘園について種々示唆されたとのことで、えにしを感じた。

第五章　豊前国金田庄故地における中世景観の復原……旧稿「豊前国

金田庄故地における中世景観の復原—南北朝期の名の存在形態—」（『史学雑誌』九四—七〈一九八五年七月〉）を加筆補訂。修士論文の素材を探しあぐねていた私に石井進先生から示されたのが『豊前国荘園史料』中の金田庄史料であった。この史料群には本文に述べたような欠損や錯簡が著しいため、私は尻ごみをして、結局修士論文のテーマは別（人吉庄と相良氏の研究）に求めることになった。しかしその後も金田庄のことは頭のどこかには残っていたようだ。いくつかの荘園調査を体験した私は、文書から何かを導き出すというよりは、むしろ現地の情報（地名・景観）から歴史像をえがき、文書はそのたすけ（いわば補助史料）として用いるという方法を採用することも多くなっていた。この発想の逆転によって金田庄に再挑戦してみたら、材料が豊富にあることにはじめて気づいた。石井先生からの課題にやっと少しは答えられたかと思って執筆したのが旧稿である。

本書への収録にあたっては、その後の『南北朝遺文』の刊行等もふまえ、錯簡復原に関する部分の記述を改め、また旧稿執筆時には学界未紹介であった青柳種信筆写史料をもとに加筆した。

第六章　肥前国長嶋庄と橘薩摩一族……旧稿「開発・その進展と領主支配—肥前国長嶋庄の橘薩摩一族—」（『地方史研究』一五二〈一九七八年四月〉）、「肥前国長嶋庄の開発主体—条里制耕地の復原と変遷—」（『史学雑誌』八八—六〈一九七八年七月〉）。

長嶋庄は著者の文学部卒業論文（一九七三年）のフィールドである。つまり著者にとっては自分で行なった最初の現地調査であり、失敗も含め思い出が多い。はじめて接した九州方言が難しかったことなどは確かに苦労の一つではあったが、何といっても多くの方々が親切に若者を受け入れて下さったことが記憶に残る。山好きの貧乏学生であった筆者はテントに寝袋という生活で調査をスタートさせたが、台風の襲撃を受けるなど散々であった。そんな時、武雄市教育委員会社会教育課の樋渡正暲先生が御自宅の離れに泊まるよう誘って下さり、以後一週間ほど御好意に甘えることとなった。その後十年余りして樋渡先生の御子息の樋渡敏暲先生が佐賀県教育委員会文化課で文化財担当として勤務されたし、著者も文化庁記念物課に勤務することとなったので、仕事の上でも御懇意にしていただいているが、何とも奇遇である。

最初の調査で多くの人々の好意に接することができたということが、結局著者がその後も現地調査を実施していくことに結びついたことはまちがいない。しかし親切にしていただいたままで、気がかりなことも多くある。

一九八五年、『北方町史』が刊行されたが、その中に「勇猛寺（ゆみょうじ）は無住」の旨記述があった。二〇年前の卒論調査の時、著者は仁安三年銘の古石仏を求めて夕闇せまる中、勇猛寺に登り、進められるままに夕食もいただき、懐中電灯までお借りして夜道を下ったと記憶するが、あの老住職御夫婦は一体どうされたのであろうか。

長嶋庄調査はその後の調査の原点であると同時に縮図であった。花島村で小字にはない地名が次々とでてきたことも筆者の地名調査のスタートになっている。そうした村の中の地名をスラスラと教えて下さった花島の井上菊雄氏や東福寺谷の尾崎清氏のような人は、

近年本当に少なくなったと思う。四年後（一九七七年）前掲の旧稿をまとめるに際し、必要があって尾崎氏に手紙を出したら、氏は既に故人であった。旧稿発表後、武雄に行く機会があり井上氏にもう一度会いたいと思って再訪したが入院中で会えなかった。一期一会を実感する。しかし同じ花島で耕作中の老農から話を聞いたところ、前回調査には出てこなかった多くの地名が出てきて、その中に中世文書中の地名「やといつくり」（雇作）に同じ「やてつくり」があったこともおどろきだった。また釈迦寺で江頭進氏から「うんぜんめん」（温泉免）以下の地名を確認したのも同じ時で、旧稿を発表したよりもさらに後の調査（一九八二年）の時であった。調査回数を増やし、より多くの人から聞き取りを行なえばそれだけ地名も多く収集できることがわかったのも、このフィールドでの経験からである。

卒論調査の時は長嶋庄域のうち旧朝日町分については現地調査ができなかったので、『朝日町誌』の記述をもとに、帰京後各区長に地図への地名記入を依頼する手紙を出したが、全員の方から返事がいただけたことも筆者のその後の地名調査のスタイルを作った。その時の繁昌区長福田東吾氏が、研究室の先輩福田輝也氏の父君だったことも驚きだった。

なお、旧稿は二誌に分載したが、今回は両者を統一した記述に改めた。旧稿のうち『史学雑誌』掲載分では後背湿地や氾濫原のような部分における条里施行は中世に及ぶ部分もあることを強調していた。この見通しは、その後の発掘調査事例の増加により、ほぼ証明されたと思うが、近年の多数の調査事例の整理を行なう余裕がなかったので、一部記述を割愛している。ほか「村立事」に関する記述等に大幅な加筆がある。

第Ⅳ部　中世城館の研究視角

第一章　中世城館論……旧稿「史跡の見方・調べ方―地名・城館・荘園―」（児玉幸多・仲野浩編『文化財保護の実務』、一九七九年八月）のうち城館の部分をもとに加筆補訂。

旧稿執筆当時、城館遺跡は文化財保護行政の対象となっていたが、荘園は全く行政には位置づけられていなかった。文化財担当者も城館に関心をもつ人は多かったが、荘園に関心をもつ人はいなかった。私自身は城館探訪により歴史・遺跡に関心を持ち、やがて荘園調査に進んだ人間である。城館と荘園を同じ視角でとらえることは決して不可能ではないだろう。こう考えて旧稿を執筆した。本書に再録した意図も全く同じである。

自分で言うのもおかしいが、この旧稿は私が書いたものの中では、わりに多くの人に読まれたようである。それで本書収録にあたっては、旧形を残そうかとも考えたが、「地名・城館・荘園」で構成した旧稿の論旨は本書全体の中に吸収されたと考えられることから、城館の部分のみをふくらませたものである。

第二章　飛脚籌によせて……旧稿「中世城館の研究視角」（『千曲』七〇、一九九一年七月）。当初、前章旧稿の補遺のつもりで執筆したものであるが、今回いくつかの事例を追加した。